長田夏樹《契丹語解読方法論序説》 // **『神戸市外国語大学 外国学研究』**、XIV：**『内陸アジア言語の研究 I』**、**１９８３。**— **神戸市：神戸市外国語大学外国学研究所、昭和５９（１９８４）年３月２０日。**— [2] p., pp.1—49.
Osada Natsuki — Kittango kaidoku hōhōron josetsu // Kōbe-shi gaikokugo daigaku Gaikokugaku kenkyū, XIV: Nairiku Ajia gengo-no kenkyū, I, 1983. — Kōbe-shi: Kōbe-shi gaikokugo daigaku gaikokugaku kenkyūjo, 1984. — [2] p., pp.1—49.
[ISSN: 0289-9256; Первые номера журнала **『内陸アジア言語の研究』** выходили в рамках журнала **『神戸市外国語大学 外国学研究』**; На обл. назв. журнала указано как: **神戸市外国語大学 外国学研究** XIV, в CIP как: **外国学研究** XIV; Парал. тит. л. на англ. яз.: Osada Natsuki, An Introduction to the Procedure of Decipherment on the Qidan Scripts // Annals of Foreign Studies, Vol. XIV: Studies on the Inner Asian Languages, I, 1983. — [Kobe]: Kobe City University of Foreign Studies, [1984]. — [2] p., pp.1—49.; На парал. тит. л. год изд. указан как: 1983, в CIP как: **昭和５９年**, т. е. 1984.; URL: *]

第 一 部

契丹語解読方法論序説

長 田 夏 樹

An Introduction to the Procedure of the Decipherment on the Qidan Scripts

by

Natsuki Osada

目　　次

序　文

1. 契丹大小二文字の形状　3
2. 中陵墓室哀冊の筆写と考証　7
3. 東西二陵出土の哀冊碑石　9
4. 契丹哀冊の釈義と資料の集成　11
5. 契丹大字の発見と紹介　16
6. 解読方法の模索　22
7. 小字資料の出土と研究の進展　26
8. 錦西西孤山出土の蕭孝忠墓誌　29
9. 大字資料の出土とその研究　34
10. 許王墓誌の出土とその研究　40

附　表　Ⅰ　許王墓誌試読　45

Ⅱ　契丹小字元字総表　48

序　　文

契丹は，遼河の上流シラムレン・ラオハ両河流域を本拠とするモンゴル系の狩猟遊牧民族である。10世紀初，唐末五代の混乱に乗じて，一代の英雄耶律阿保機が出るや，たちまちのうちに互いに相争そっていた諸部族を糾合すると，軍事を主体とする政治・経済組織を築き，モンゴルから中国東北区に勢力をひろげると，遼国を建国するに至った。太祖阿保機の領土拡大の意志は，その子息太宗耶律徳光にも受けつがれ，太祖・太宗の二代の間に，遼は東トルキスタンから河北・朝鮮半島にまで勢力を広げていった。中国の北辺を手中にした遼は，南郷の五代諸国，すなわち後梁・後唐・後晋・後漢・後周の沙陀・漢二民族王朝と対立し，中国の再統一をなしとげた宋とも150年余りにわたり拮抗するに至っている。

この遼国最盛期の皇帝であった第六代聖宗隆緒・第七代興宗宗真・第八代道宗洪基の三皇帝の陵墓たる慶陵の発掘が今世紀の初頭におこなわれるや，にわかに遼および契丹に対する関心が高まったわけであるが，この慶陵から出土した契丹文字が今日，未だ完全には解読されていないことが遼代研究の発展を阻んでいることは衆知のことであろう。

筆者が契丹文字の存在を知ったのは成吉思汗にあこがれをいだいた中学生時代であり，その研究に志してからも久しき歳月の経過をみているわけであるが，研究の興味が他方面にむかったり日常の雑事におわれたりして，心ならずもこの志は一時頓挫のやむなきに至っていた。しかしながら，近年内外における契丹文字に関する研究の隆盛が，中断のまま書斎の片隅に埋もれんとしていた契丹文字研究の再開の契機となった。

中国における契丹文字の研究は，1975年8月，中国社会科学院民族研究所と内蒙古大学蒙古語文研究室が，「契丹文字研究小組」という契丹文字解読のための専門機構を設置してから本格化した。この機構は，内蒙古大学の清格爾泰（チンゲルティ）氏および陳乃雄・邢復礼2氏と民族研究所の劉鳳翥・于宝麟2氏の5名からなり，1977年5月には，5氏連名で「関于契丹小字研究」を「内蒙古大学報」総

第16期に発表している。さらに同年12月にも劉・于両氏の「契丹小字『許王墓誌』考釈」が「文物資料叢刊」の創刊号に登載された。1979年2月たまたまウルムチ・トルファンを旅行していた筆者は，帰途，西安の新華書店でこの叢刊を手にとって，中国における契丹文字の研究が意外とすすんでいる事実に大いに刺激されたわけである。この小組は1978年にも，5氏連名で「契丹小字解読新探」を「考古学報」に発表しており，研究の成果は着々とあがっている。

1982年8月，訪中した筆者は，北京市王府井大街西側にある社会科学院近代史研究所で劉鳳翥・于宝麟両氏とお会し，契丹大小二文字の中国における研究状況をつぶさにうかがうことができたのは，まことに幸運であった。劉・于両氏からは，前記の「内蒙古学報」をはじめ，契丹文字関係研究論文の記載してある雑誌や抜刷を多数贈っていただいた。さらにフフホトへおもむいて，内蒙古大学で副学長の要職にある清格爾泰氏と会い，多忙の中をいろいろ御教示いただく機会を得た。

こうした中国側の契丹文字研究の進展に大いに刺激を受けたところへもってきて，日本においても，西田龍雄氏が「月刊言語」誌上に，女真・契丹文字についての解読の現状を述べておられ，眠りかかっていた筆者の女真・契丹の文字・言語に対する意欲がかきたてられることになったわけである。

さて，本稿では契丹民族および遼について，中国側の資料に即して略述し，太祖が920年に作ったとする契丹文字，太祖のおい迭剌が製したという契丹小字の研究史をあとづけ，筆者の契丹文字研究の試みにふれようと思う。小稿が契丹文字解読の一助ともなれば幸いである。

1. 契丹大小二文字の形状

遼の重熙6年，朝請郎守尚書の李万が「韓橨墓誌銘」に

> 我が聖元皇帝，松漠に鳳翔し，薊丘に虎視したまうや，桑野の媵臣を獲て，柳城の冢社を建てたまう。

と彫り，統和24年の進士で吏部尚書の楊佶が「秦晋国大長公主墓誌銘」に

> 太祖聖元皇帝，階を開き運を蹈みて，王迹を肇基したまい，太宗孝武皇帝，天に応じ人に順いて，区夏を奄有したまう。

と刻んだ遼の太祖・太宗を生みだした契丹民族とはどのような民族であろうか。

この契丹民族について王溥の（922—982）『五代会要』巻29は

> 契丹は本と鮮卑の種なり。遼沢の中，漢水の南に居る。遼沢は榆関を去ること一千一百二十里，榆関は幽州を去ること七百一十四里なり。其の地，東南は海に接し，東は遼河に際し，西北は冷陘を包み，北は松陘の山川に界す。東西三千里，地に松柳多く，沢に蒲草饒（ゆた）かなり。

と記している。薛居正（912—981）の『旧五代史』巻137「外国伝」は会要の「本鮮卑之種也」を「古匈奴之種也」とするが，榆関つまり山海関と幽州今の北京についてはその距里数を略記し，「本鮮卑之旧地也」とし，以下の四至については記していない。『遼史』巻37「地理志」の序もほぼ同内容であるが，四至については，その末尾に「東は海に至り，西は金山に至って流沙に暨（およ）び，北は臚朐河に至り，南は白溝に至る。幅員万里なり」と記している。海とは東海つまり日本海であり，金山とは甘粛省の金山か，それともアルタイ山を指すのか定かではないが，臚朐河とはケルレン河のことであり，白溝とは雄州の北方易水の下流拒馬河である。

『遼史』「太祖紀」によれば，契丹迭剌部の夷離堇・統軍馬大官である耶律阿保機が「柴を燔き天に告げ」て皇帝の位に即いたのは，唐の哀帝の天祐4年・西暦907年の正月である。この年の四月には，黄巣の旗下から唐に投降して，宣武軍節度使朱全忠となった朱温が諸道兵馬元師として禅譲という形で290年続いた唐を滅すと，汴州を開封と改めて梁国を樹てている。しかし，「太祖紀」はまた梁の貞明2年（916年）つまり神冊元年春二月に，阿保機は竜化州の地で

耶律曷魯等百僚に請われて大聖大明天皇帝の尊号を奉つられ，神冊と建元しているのであるから，907年は契丹可汗となった年であって，建国の年はこの916年とすべきであろう。

序文でも契丹文字には大・小二様の文字が作成・使用されたことについてふれたが，それぞれについての遼史の記載は契丹大字に関しては「太祖紀」下の神冊5年（920年）の条の「春正月乙丑，始めて契丹大字を製す」同年「九月壬寅，大字成る。詔して之を頒行せしむ」であり，小字に関しては『遼史』巻64「皇子表」の徳祖六子一第一子は太祖阿保機一の第三子迭剌の項に「回鶻の使至るも，能く其の語に通ずる者なし。（中略）相い従うこと二旬にして能く其の言と書を習う。因りて契丹小字を制す。数少なくして該貫す」であり，これによって，その作成の年代と製作者が知られていた。しかし，これら二様の文字のうち前掲『五代会要』に「契丹は本と文記する無く，唯だ木を刻みて信と為す。漢人の番に陥れる者，隷書の半ばを以て就いて増減を加え，撰びて胡書と為す」とある胡書や，王易の『燕北録』と陶宗儀の『書史会要』に見える朕・勅・走・馬・急の契丹文字などが，大小いずれの文字であるか明言されていなかった。このため，レミュザー[1]，ワイリー[2]，ドベリア[3]などの学者によって女真文字とともに論ぜられることとなったが，これら諸説の棹尾を飾り，その後の契丹文字研究の出発点となった論文として，1898年，白鳥庫吉氏（1865—1924）によって書かれた「契丹女真西夏文字考」[4]がある。この白鳥論文表題には契丹・女真とともに西夏の名もかかげているが，それは八達嶺の居庸関過街塔洞壁に刻まれている六体の文字の一つ西夏文字についてふれているだけで，実質的には契丹・女真両文字に関する論考とすることができよう。

白鳥論文はまず遼金の史籍によって，契丹文字の製作と，女真文字が契丹文字に基づいて制定されたことを述べ，『書史会要』の五文字を示し，これらが

（1） Jean Pierre Abel-Rémusat (1788—1832) : Recherches sur les langues tartares, ou Mémoires sur différens points de la grammaire et de la littérature des Mandhous, des Mongols, des Ouigours et des Tibétains, Tome I. Paris 1820.

（2） Alexander Wylie (1815—1887) : On an Ancient Inscription in the Neuchih Language, JRAS, Vol. 17, 1860.

（3） G.Devéria "Examen de la Stèle de Yen-t'aï" Revue de l' Extrême-Orient, I, 1882.

（4） 「史学雑誌」第9編・11・12号，後に『白鳥庫吉全集』第5巻，1970年所収。

契丹大小文字のいずれに属すべきか詳かでないとして

大字は小字に比して画数も多かるべしと思はるれば，此に挙げたる五字は小字の方に属すべきものにや。書史に隷書の半を取て増損すとあるは，此の字体の形容に善く協へり。

とされ，これに字体のよく似た王昶（1724—1806）の『金石萃編』巻159所録の後に「女真進士題名碑」[5]とされた「宴台金源国書碑」と我が『吾妻鏡』貞応3年（1224）の条に記された文字，すなわち高麗船が越後に漂着して，弓・羽壺・太刀・刀とともにもたらした帯の銀簡の四字の銘[6]とを示して，これら三資料の文字の系統について，「二説を提出し得べし」として，一説は主として高麗と遼の国交関係から三文字とも契丹文字と考える説，又一説として会要の文字は契丹文字で，国書碑・銀簡銘の文字は女真小字とする説の二説をあげておられる。ついで，明万暦の人趙崡の『石墨鐫華』所載の「大金皇弟都統経略郎君行記」の考証を記し，これに対する畢沅（1730—1797）の『関中金石記』巻7・銭大昕（1727—1804）の『潜揅堂金石文跋尾』の説と王昶の『金石萃編』巻154の考証を引き

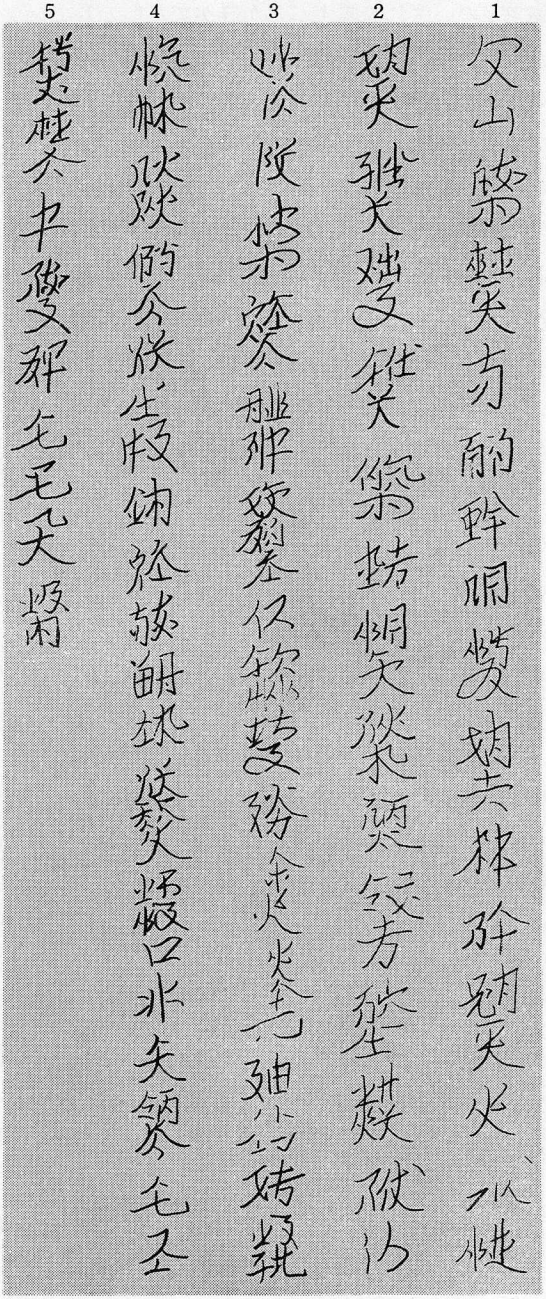
今試に郎君行記の国書を観るに，正しく漢の楷書にして，隷書に体裁を取りし契丹文字とは自ら字体の異れるものあり。予は此理由によりて，此碑の文字を契丹文字にあらずして女真大字なりと断定せんと欲す。

とあるのは，資料の不足から契丹・女真両文字に多かれ少なかれそれぞれ隷・楷・行・草様の字体があることを察せられなかったからであろうが，筆者も長くこの説の影響を受けた一人である。白鳥論文は，ワイリー氏が居庸関の文字の一つを女真文字としたことに対して，これが西夏文字である旨を記して結ばれている。

（5） 劉師陸「女真字碑考・続考」（1833年刻本，「考古」第5期，1939年排印）；羅福成「宴台金源国書碑考」（「国学季刊」1巻4号，1923年3月，同文のものを「支那学」3巻10号，1924年掲載）；「宴台金源国書碑釈文」（「考古」第5期，1936年）；王静如「宴台女真文字進士題名碑初釈」（「史学集刊」第3期，1937年4月） 安馬弥一郎「女真進士題名碑」（『女真文金石志稿』1943年） 金光平・金啓孮「女真進士題名碑訳釈」（『女真語言文字研究』1980年7月）。

（6） 内藤虎次郎「日本満洲交通略説」（『叡山講演集』1907年11月）；稲葉岩吉「吾妻鏡女直字の新研究」（「青丘学叢」第9号，1932年11月）；秋山謙蔵「鎌倉時代に於ける女真船の来航—『吾妻鏡』女真字と『華夷訳語』女真字との比較研究—」（「歴史地理」第65巻1号，1935年1月）；村山七郎「吾妻鏡に見える女真語について」（「東洋学報」33巻3・4号，1951年10月）。





2. 中陵墓室哀冊の筆写と考証

契丹大小二文字のうち，少なくともその一つの形態が明らかとなったのは，1922年7月に，当時熱河省に駐在していたベルギーのカトリック宣教師 Louis Marie Kervyn 氏 (1880—1939) によって，熱河省林東県白塔子西方の慶陵東・中・西三陵のうち中陵から契丹文字の哀冊文を刻んだ墓誌銘・哀冊碑石が発見され，翌23年にその筆写された図版が「北京天主教刊」[(7)]第10年第118号（1923年6月）に掲載されてからである。哀冊とは漢魏には哀策と書かれ，皇帝皇妃の生前の功徳をたたえる誄辞の一体で，殯喪する際に誦する韻文であって，南朝梁から唐までの詩文の総集『文苑英華』巻835～838にはこの哀冊文が集録されている。慶陵が遼の第6代聖宗・第7代興宗・第8代道宗とそれぞれの后妃の葬られた陵墓であることは『遼史』『金史』などの記載で知られてはいたが，これら三代の皇帝后妃が，東・中・西に位置する三陵のうちのいずれに当るかについては不明であった。

ケルヴィン師は自から入って調査した中陵の哀冊碑石の間に道宗時代に発行された2枚の銀貨が挿入されていたので，中陵を道宗陵と考えたから，契丹文字哀冊も道宗のものであるとしたが，1922年の「通報」21巻に「東蒙古遼代旧城探考記」[(8)]を発表している Joseph Mullie 氏 (1886—) が1933年同じく「通報」30巻に「遼慶陵考」[(9)]を載せ，中陵を聖宗陵と考えたので，ケルヴィン氏の筆写させた契丹文哀冊の説明に Reproduction photographique de la Copie A d'une stèle K'i-tan (Tombeau de Cheng-tsong) と聖宗墓の碑石としている。しかし，そのいずれも誤りで，この契丹文哀冊が実は第7代皇帝興宗とその后妃仁懿の哀冊であることが明らかとなったのは，1932年3月，第8代皇帝道宗とその后妃宣懿の契丹文字哀冊の碑石と篆蓋四面が，他の五組の哀冊碑石篆

(7) Le Bulletin de Catholique de Pékin, pp. 236—243；なお平山和已氏の訳「遼の道宗帝の陵と契丹文字の最初の哀冊」が「収書月報」70, 1641年11月に載っているが筆者未見。

(8) "Les anciennes villes de l'empire des grands Leao au royaume Mongol de Bārin", T'oung Pao, XXI, pp. 177—201, 1922；表題の漢訳は1930年9月に商務印書館から出版された馮承鈞氏の訳による。

(9) "Les sépultures de K'ing des Leao", T'oung Pao, Vol. XXX, No. 1, 1933.

蓋などとともに当時熱河省政府主席であった湯玉麟氏の子息湯佐栄邸で発見されてからであった。

道宗・宣懿の契丹文哀冊の発見される前，ケルヴィン氏の「北京天主教刊」第10年第118号の論文が Paul Pelliot 氏 (1878—1945) によって「通報」第22巻に「遼道宗陵之契丹碑文」[10]として紹介されると，これを読まれた羽田亨氏 (1882—1955) は1927年1月『史林』10巻1号に「契丹文字の新資料」[11]として論文を発表された。この論文は前述の白鳥論文をふまえて展開されているが，白鳥氏が女真大字と断定された郎君行記と慶陵墓誌銘の文字の構成要素としての元字とを比較されて，「之を以て契丹字を刻したものと見ても，強ち穏当でないとはいはれまい」と白鳥説に反対しておられる。しかし白鳥論文が郎君行記を綴音文字であるとする点には賛成され，

> 兎も角郎君行記の文字に音字を有すると考へる以上は，契丹の墓誌銘の字も同種のものと見得る訳である。果して然らば此の文字を以て，迭剌が回鶻字に参考して作つた所謂小字に該当せしめても，少しの不都合も存しないと思ふ。(中略)所謂元字は音を表はす符合で，之を漢字の楷書風に組み合せてシラブルを写し，其の上に漢字と同様に意字をも併せ用ゐたものであるが，尚且つ大字に比すれば其の数少く，然も言語を写す為には悉く備はつて，一定の方則で貫いたものと解せられる。(中略)従つて之とは全く体を別にし，また構成を異にしたと思はるゝ燕北録所載の五字は，所謂大字と認めなければならぬことと成る。(下点を加えたのは筆者)

と契丹の大小二様の文字について弁別して論ぜられ，Marquart 氏が小字の「数少而該貫」を「連接の線で結び付けられたものであることを明らかに示している」[12]と解釈したことの誤りを指摘し，自説を述べておられる。しかし続いて，朝鮮総督府博物館所蔵の八角鏡で羅振玉氏 (1866—1940) が『古鏡図録』下巻で「契丹図書」とされた四文字を

> 既に女真文字に非ずして漢字に類し，然も新出の楷体契丹字と相異つた隷体である

(10) "Le tombeau de l'empereur Tao-tsong des Leao, et premières inscriptions connues en écriteur K'itan," T'oung Pao, Vol. XXII.

(11) 『羽田博士史学論文集，下巻言語宗教篇』1958年，pp. 420～434，所収。

(12) Josef Marquart (1864—1930) : "Guwaini's Bericht über die Bekehrung der uiguren." SBAW, 1912.

以上は，之をこゝにいふ契丹の大字に属するものと見て過らないであらう。

とされるのは，まだ道宗とその后妃の契丹文哀冊が知られる前であるからやむを得ないことであろう。その後，契丹大小字の弁別が混乱することを思えば，この論文が如何に的を得て論を進めているかが明らかとなろう。

3. 東西二陵出土の哀冊碑石

先に述べたように，湯佐栄氏による慶陵の発掘と道宗とその后妃の契丹文哀冊碑石などの搬出は，1930年の夏のことであるが，ちょうどこの年，鳥居竜蔵氏（1870—1939）は，きみ子夫人，写真家の三好賢氏と途中から加わった鄭家屯満鉄公所の浅野良三・小平彰平両氏を伴なって，東方文化学院東京研究所から「遼代の文化」を研究する目的の契丹故地探査旅行をされている。鳥居きみ子夫人と共同執筆になる「満蒙探査旅誌」[13]によると，10月7日，林西県城の城隍廟と思われる「或る廟」に「ワールマンハの陵墓内より出た聖宗・道宗の碑文が存在」していたが，「尽く熱河に持ち去られ」たという話を聞き，翌8日の条に民会長葛起翔氏から「今既に他に持去られた碑文の拓本，その碑文の文章など書き残されたものを贈られた」「葛氏の書記の某氏は契丹文字の拓本数枚を竜蔵に贈られた」と，遼漢両種の哀冊文拓本を入手された様子が記されている。また10月18日の条は東陵についたところで，「この古墓は既に発かれた跡で，殊に本年の夏一ケ月許り熱河の支那人が来て，盛に発掘して中にあるものを持ち帰ったのである」とあり，10月22日，西陵址で「この陵墓も前の二つと同じく地下に塼で築かれ，構造もよく似てゐるが，大に破損せられて，内部に何等の物もなく，壁に壁画も何にもその跡を認めぬ」と発掘後の東西二陵の様子がなまなましく描き出されている。

翌1931年6月末から8月末にかけておこなわれた東亜考古学会蒙古調査団の調査旅行は，『蒙古高原横断記』[14]によると，人類学の横尾安夫氏を団長とし，考古学の江上波夫・地質学の松沢勲・言語学の竹内幾之助の三氏を隊員として錫

(13) 鳥居竜蔵・同きみ子共著『満蒙を再び探る』1932年1月，六文館発行。
(14) 東亜考古学会蒙古調査班著，1937年10月，朝日新聞社発行。

林郭尔・興安西省を調査しているが，この調査旅行に参加された田村実造氏（当時，秋貞姓）は，同年8月19日，東陵に入って人物画像の肩の上に墨書された契丹文字による「姓名と覚しいもの」をノートに写しておられる。この旅行から留学中の北京に帰った田村氏は，赤峰領事館員の牟田哲二氏から，哀冊碑石が林西・赤峰を経由して承徳の湯邸にはこばれたことを知るとともに，哀冊拓本を供覧することができた。翌1932年春，田村氏は哀冊碑石が承徳からさらに奉天（瀋陽）の湯佐栄邸に搬入されていることを知ると，1932年3月下旬，奉天の湯邸の前庭で，荒菰に包まれた15個の碑石を確認されている。これらの経緯については同氏の「遼陵帝后の哀冊と慶陵一哀冊出土の経過と三陵の比定一」[15]と『慶陵Ⅰ（本文冊）』[16]に詳しく述べられている。

これらの碑石から何枚かの拓本がとられると，早くもその年1932年12月3日には，鳥山喜一氏（1887—1959）が京城帝国大学で「奉天に於ける契丹哀冊に就いて」[17]の題で講演会と拓本の展観をされ，12月17日には鳥居竜蔵氏が国学院大学で「契丹陵碑について」[18]の題で公開講演をしておられる。

中国でこれら哀冊について最初に紹介されたのは，「国学季刊」第3巻3号に「遼碑九種跋尾」と題して拓本の写真9種17葉を掲げられた孟森氏であろう。9種17葉とは

㊀文武大孝宣皇帝哀冊（蓋・冊） ㊁道宗仁聖大孝文皇帝哀冊（蓋・冊） ㊂仁徳皇后哀冊（蓋・冊） ㊃欽愛皇后哀冊（蓋・冊） ㊄仁懿皇后哀冊（蓋） ㊅宣懿皇后哀冊（蓋・冊） ㊆大遼故相国武威賈公墓誌銘（蓋・銘） ㊇契丹文石刻之一（蓋・文） ㊈契丹文石刻之二（蓋・文）

の計17石である。これらは㊀が聖宗，㊁が道宗の碑石で㊂，㊃が聖宗妃，㊄が興宗妃，㊅が道宗妃のそれぞれ碑石であって，㊄は誌蓋だけであるが，他は哀冊誌銘と誌蓋が対となっている。㊆は園田一亀氏編の『満洲金石志稿第一冊』[19]によれば，熱河省平泉県東北駅馬図郷邢家溝から出土したもので慶陵とは直接関係ないが，ほぼ同時に湯佐栄氏の手に帰したものであろう。㊇㊈については

(15) 「満洲学報」7，1942年11月。
(16) 田村実造・小林行雄共著のこの本には「東モンゴリアにおける遼代帝王陵とその壁画に関する考古学的調査報告」という副題がある。京都大学文学部，1936年3月刊。
(17) 『満鮮文化史観』1935年6月所収。
(18) 国学院大学上代文化研究会編「上代文化」9，1934年3月。
(19) 満鉄調査資料第169編，1936年4月。

「皆な契丹文にして未だ弁ずること能わず」としている。なおこの「国学季刊」は1932年9月発行とあるが，既に鳥山喜一氏も前掲講演手記の追記に指摘されているごとく，跋尾の文末に「癸酉穀雨日，孟森識於北京大学史料室」とあるから1933年夏の発行であろう。「国学季刊」第3巻4号には厲鼎煌氏の「熱河契丹国書碑考」が載った。論文は(1)碑中の「年」「月」二字の音読，及びその体制上の一字多音を考釈するとして「年」を＜阿輦＞，「月」を＜撒剌＞と読むとし，(2)蓋冊文字の独体と合文を考釈し，並びに二碑が道宗帝后の哀冊であることを証し，(3)この碑の価値および契丹文を以て，その他のウラルアルタイ語と比較研究する方法を論ずとして，満州・蒙古語との比較は重要であるが，回鶻語とも比較しなければならないとし，第一種碑（道宗）の漢字の「主王」に似た字は契丹の＜可汗＞で，二字目が合せ書になっている文字の右の字は語尾で虚字の「之」に等しいとし，また第二種碑（宣懿）の「皇后」に当る字は契丹語の＜可敦＞・＜胡里蹇＞・＜耨斡麼＞のいずれに読むかわからないが，二字目が合せ書きになっている「公」に似た字はやはり「之」の字で，皇帝の場合は男性なのに対し，これは女性であるので異なるのであるとしているのは重要である。なおこの論文は1933年11月に書かれている。

4. 契丹哀冊の釈義と資料の集成

孟森氏の遼碑跋尾が1933年の夏だとすると，これとほぼ同じころに契丹文哀冊の釈義がなされている。釈義として解読という言葉を用いないのは，紀年・干支・年月日の数字，帝后の廟号・諡号・徽号などを表わす契丹文字に対する比定を主とする字義の解釈にとどまっているからである。この釈義の先鞭を着けたのは，西夏語学者王静如氏が「史語所集刊」第3本第4分に発表した「遼道宗及宣懿皇后契丹文字哀冊初釈[20]」と羅振玉氏の長子福成氏（1903—　）が「満洲学報」第2に載せた「遼宣懿皇后哀冊釈文[21]」である。これら相互に関連なく発表された2論の結果がほとんど同じといっても過言ではないほど似てい

(20) 「国立中央研究院・歴史語言研究所集刊」第3本4分，1933年，pp. 467—478.
(21) 以下に述べる『遼陵石刻集』の巻4の「国書哀冊考証」のものとほぼ同じ。

るのは，その釈義の正しさを証明するものである。前者が論文の形式であるのに対し，後者は契丹文字の全文を筆写し，その右傍に釈義した漢字を当てるという方法がとられ，且つ重刻のある道宗哀冊についてはなされていないので，主として前者について紹介しよう。

王氏の論文は

(1)緒言 (2)契丹文字製造之記載 (3)遼慶陵哀冊之発見及其考訂 (4)文字考釈及推測 (5)論契丹大小字女真大小字及西夏字之構造 (6)大金皇帝都統経略使郎君行記碑文為契丹大字説 (7)遼金史籍所載通契丹大小字者 (8)已識契丹字表 (9)余論

からなる。(1)から(3)までは本稿で既に述べているので再述しない。(4)では，契丹文冊蓋の篆文と冊文を較べて契丹文字の構造を知り，二組の哀冊文を「仁聖大孝文皇帝哀冊文」「宣懿皇后哀冊文」と釈して，「皇帝」に当る契丹字は＜可汗＞と読み，「皇后」に当る字は＜忒俚蹇＞と読むのであろうとしている。また紀年・干支については，道宗哀冊の4行目を「大寿（寿昌）七年歳次辛己正月壬戌朔十三甲戌」，宣懿哀冊の4行目を「大康元年歳次甲寅（？）十一月己未朔三日辛酉」と釈している。なお王氏が「寅（？）」とされた字を羅氏は正しく「卯」と釈している。王氏はさらに「臣」「嗚呼哀哉」「辞曰」の文字を釈し，

> 他に字の識る可きもの，尚お十数有り。然かも終に文句の従いて推し求むる無きを以て，僅かに此の如きものを記し出して，跬歩の進み有るを俟つ。当に更に此れを嗜む諸君子の指正を求むるなり。方に余れ拓影を獲見するの初め，固より先ず契丹篆書を識り得て然る後，始めて遼史の記する所の少数の契丹語を以て，字構造の原理を推求することを得，因りて其の帝后の称号及び干支年月日を藉りに知るを得たるは，時機に数日為る耳。然して此れ自り而後，遂に巨大の進歩無し，此れ固より才力の逮ばざる所に由るも，実に亦た契丹文字の世に存するもの少なく，又た未だ女真小字の「訳語」有り，西夏の「掌中珠」及び対訳文字の有るに如かざる也。

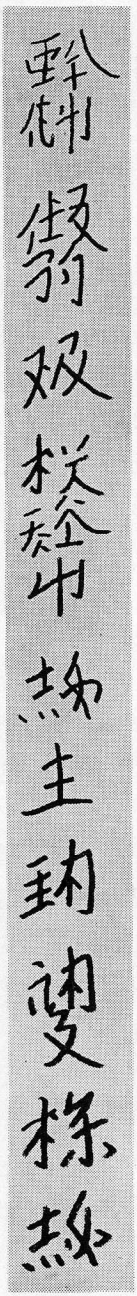
としておられる。(5)では契丹文字についてよく，「契丹文字は西夏，女真などの文字と互いに近くはないのか」と聞かれるので，解説しておくとして，「1. 契丹文字の組成上，字体上，決して西夏文・契丹小字と同じでない。2. 契丹文字は組成法の上で女真大字と近く，女真小字とは同じでない。3. 契丹文字は字体の上で女真小字と近似（同じではない）するが，音意は決して同じではなく，女真大字と異なる」としている。(6)では郎君行記を王昶が女真文字とし，

図版2

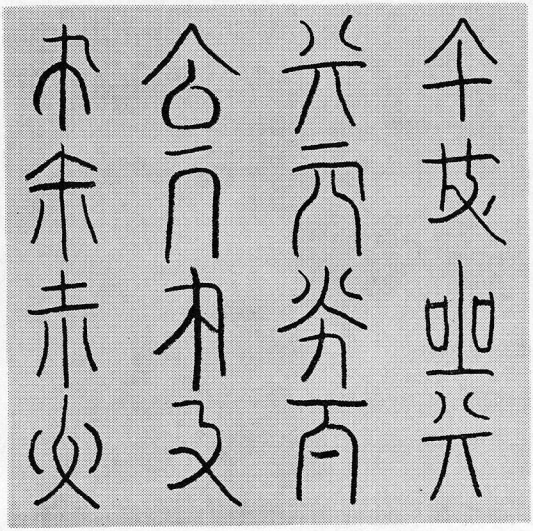
(a) 道宗契丹文字篆蓋



(b) 道宗契丹文哀冊



(c) 宣懿契丹文字篆蓋



(d) 宣懿契丹文哀冊



日本人白鳥庫吉と羽田亨が女真大字としたが，いまや契丹文字であることの見分けがついたとして，郎君行記の4行目から5行目にかけて，「時天会十二甲寅年仲冬十四日記（？）」と釈しておられる。ただし王氏が白鳥説とともに羽田説を女真大字ととったのは誤りで，羽田氏は前述のように契丹文字とされているのである。王氏のこの論文によって，孟森氏が「皆契丹文・未能弁」とした㊇㊈は，㊇が道宗の，㊈が宣懿のそれぞれ篆蓋と哀冊文の碑石であることが判明したのである。なお論題に「初釈」とあるのは，既に「再釈」が準備されていたと考えられよう。

これまでの慶陵哀冊と契丹文字資料および慶陵に関する研究文献を集大成して，以後の契丹文字言語研究の基本書籍の一つとなったのが，1934年4月，金毓黻氏（1888—　）によって編纂せられた『遼陵石刻集』上下二大冊である。上冊は巻一「緒言」と巻二「石刻正本」からなり，その「石刻正本」には

聖宗とその后皇，仁徳・欽愛二后の漢文の哀冊と篆蓋，計6葉
興宗とその后皇仁懿の契丹文哀冊の鈔本と仁懿の漢文篆蓋，計3葉
道宗とその后皇宣懿の漢文哀冊・篆蓋と契丹文哀冊・篆蓋の計8葉
遼相国賈師訓墓誌銘篆蓋と大金皇弟都統経略郎君行記の計3葉

で合計20葉からなるが，鈔本の興宗帝后哀冊を除いた14葉の哀冊銘蓋はその拓本が約½大で印刷され，約⅔大の賈師訓銘蓋と約½大の郎君行記が付録とされている。

下冊の巻三「哀冊考証」は羅振玉氏による漢文哀冊の考証であり，巻四「国書哀冊考証」は羅福成摹写釈文の興宗・仁懿哀冊，陳思摹写・羅福成釈文の道宗・宣懿哀冊，羅福成釈文の道宗・宣懿哀冊篆蓋[22]と羅福成氏の「道宗宣懿国書哀冊考」よりなり，巻五「国書旁証」は上虞羅氏拓の八角鏡「鏡一」，朝鮮京城李王博物館蔵の円鏡「鏡二」，羅氏歴代符牌録拓の「魚符」と「金国書魚符跋」・美国福開森 John Ferguson 蔵・上虞羅福成摹とする「玉盞」・「官印」・「反文印」および羅福成摹写釈文の郎君行記と「釈摩訶衍論賛玄疏」から「筆画之間，帯有遼文習気」のものを引いている。巻六「論著」は原文をこの巻末に付した1923年「通報」22期所載のペリオ論文（註(10)）のフックス Walter Fucks，祁

(22)　王静如氏の初釈(9)余論参照。

靖黎両氏節訳の「遼陵之契丹文字」，ミューリー論文（註(8)）の馮承鈞氏節訳の「東蒙古遼代古城探訪記」，羽田論文（註(11)）の文蔚芝氏訳の「契丹文字之新資料」，「東北叢刊」第14期所載の卞鴻儒氏の「契丹国書墓誌跋」，鳥居竜蔵きみ子共著の『満蒙を再び探る』（註(13)）所収「遼代の壁画について」文蔚芝氏節訳の「発見遼陵始末記」，「国際写真情報」第12巻1期に載った鳥居竜蔵氏の「満蒙の契丹文化」の一節の金九経氏訳の「遼陵」，「芸林月刊」32期に掲載された劉振鷺氏の「遼永慶陵被掘紀略」と同誌掲載の周肇祥氏の「遼慶陵石刻跋」，1923年1月「書香」46号に載った島田好氏の「遼の陵墓発掘品に就いて」の闕鐸氏訳の「林西遼陵石刻出土紀事」からなる。金毓黻氏の「緒言」は冒頭に

> 庚午年（1930年）冬，遼寧省立図書館長卞君鴻儒，省政府の命を奉じ，北平研究院職員梁君思永に随いて，熱河に旅行し，古蹟古物を捜し訪いて林西県に至り，契丹国書哀冊及び漢字欽愛皇后哀冊篆蓋拓本を求め得て，帰りて以て余に示せり。卞君は旋に一文を撰して其の梗概を述べ，並びに携うる所の拓本を以て世に公表す。即ち「東北叢刊」第十四斯に載する所の「熱河林東契丹国書墓誌跋」是れなり。而して余の知りて契丹国書に留意するは実に此れより始まる。

と記し，巻六所録の諸論文を紹介して，契丹大小二字の作成について述べ，ついで

> 余が意は小字の製，既に大字之後に在り，且つ数少なくして該貫す｛蓋し先ず字母若干を成して，再に合併変化させて多字と成す｝。則ち興宗・道宗二陵内の国書哀冊は必ず契丹小字なり。姑く先ず此の仮定を作して，以て来日の印証を待つ。

とし，羅福成氏の釈義の方法を述べ，契丹語と満州語・達呼尓語・索倫語・蒙古語などの関連を述べて

> 羅君考釈の方法は略ぼ前述の如し。然も自ら「此れ初歩の考究に為て，釈する所未だ必ずしも尽くは確かならず。然して亦た，未だ確かならざるに因りて，敢て筆を下さざること能わず。凡そ学問の道は，先ず仮説を立てて以て後賢の論究を待つを妨げず。今日の未だ必ずしも尽くは確かならざるは，正に以て来日の論定を樹つる基なり」，と謂う。羅君の此の魄力を具うるは，余の深く佩する所なり。故に之が為に張目して亦た望まんことを願う，世間の博学方聞之彦，端を尋ね緒を竟め，粗より精に及びて，契丹国書を使て，晦きより而て明らかにせしめば，則ち羅君の志に酬いん。

としておられる。

先にケルヴィン氏が筆写させた哀冊写本A・Bの碑石が埋っていた陵墓中陵を，ケルヴィン氏自身は道宗と考え，ミューリー氏は聖宗と主張したことについて述べたが，この『遼陵石刻集録』に発表された羅福成氏の「興宗・仁懿釈文」によって，Bが興宗の，Aが興宗妃仁懿の哀冊であることが判明したわけであるが，1935年，王静如氏も「史語所集刊」第5本4分に，「契丹国字再釈」を発表してほぼ同じく比定している。しかし興宗哀冊の一行目を羅釈が「八月甲戌朔四日己丑」としているのに，王論では「八月丁（？）亥四日己丑」としたり，「興宗」の字を釈することができなかったりしているなど，「再釈」は「初釈」に比べて精彩を欠いているようである。

5. 契丹大字の発見と紹介

これら哀冊の契丹文字とは異なる形状の契丹文字，すなわち契丹大字と考えられる碑文が世に知られたのは，1935年，奉天の南満医科大学教授であった山下泰蔵氏によってである。山下氏が「満蒙」16年10期誌上に「大遼大横帳蘭陵郡夫人建静安寺碑」と題して，碑陽の漢文を拓本により行を合せて載せられるとともに，その篆額と碑陰全体の拓本による縮写および「契丹文の一部」を載せられ，この契丹文字の存在を紹介されたからである。なおこの雑誌論文は抜刷として「奉天図書館叢刊，第二十三冊[23]」として出されている。山下氏が論文の始めに記されているごとく，この碑そのものについては乾隆46年（1781）刊の『欽定熱河志』巻82「寺廟」の項に

> 静安寺，大寧故城の南，十家児村に在り。遼の咸雍の間，蘭陵郡蕭夫人，碑を建つ。字漫漶として読む可からず。寺の址，尚お存す。

とあり，碑陽の文は道光10年（1830）刊の『承徳府志』巻20「寺観」と，光緒30年（1904）に王仁俊の撰した『遼文粋』巻2も『承徳府志』から全文を引いているが，碑陰の契丹文字についてはふれられていない。山下氏はこの論文で

> 此の碑は碑陽の文により知らるゝ如く，咸雍八年蘭陵郡王夫人蕭氏に依て静安寺が

(23) 長田夏樹「大阪東洋学会の『亜細亜研究』と『奉天図書館叢刊』について」（「水門―言葉と歴史―」第8号，1966年5月）。



図版３　大遼大横帳蘭陵郡夫人建静安寺碑陰

建立されたのであるが，碑陰には篆額其の他の状況より，多分其の対訳と思はるゝ異様な文字数千字刻してある。不幸にして此の面は磨損甚しく，其の大部分は字画明かならず，且承徳府志にも此の方は全く収載され居らざる故，之れを対照するの便を有せざるは遺憾なるも，拓片により明瞭に認め得るもの猶百字を超え，夫れに依れば字形が著しく女真文字に類似せるを認め得るのである。

とされる。いま家蔵の拓本の複写によって見ると，契丹文字碑面は40行，一行は約92字で，総計では3500字を越えるであろう。山下論文に「契丹文の一部」として載せられたものは2行目から8行目の，上から3字目から14字目までの比較的明瞭な部分である。

「女真文字に類似」していると認められた山下氏は，ついでこの碑の立石が碑陽の漢文と同じく咸雍8年（1075）だとすると，まだ完顔希尹によって女真大字の製られた天輔3年（1119）に先だつこと46年であるから，女真文字であるはずがないとされ，「此の碑に刻せられて居るものは遼の太祖の時，漢字の制に倣ひ制定された所謂契丹文字ではなかろうか」とされる。ここに「契丹文字」とあるのは「所謂」るを冠していることから，「契丹大字」の誤植かとも考えられるが，いずれにせよ，この碑の文字を契丹大字ではなかろうかとされたのである。ついで契丹文字に大小二種の文字があることについて述べ，現在知られている契丹文字には漢字の隷体に似た『書史会要』所載の文字と，先年慶陵から発見された「哀冊に刻された極めて複雑な楷体の文字」の二種があるとされ，

然るに此静安寺碑に刻されたものは，其の何れとも全く異つたものであるが，然し何れの点より見るも契丹文字である事，疑ひ無ささうな文字であるとすると，上記二種に加へて三種の契丹文字が此処に研究の対象として存在する事となるのである。

と第三種の文字の存在を考えられ，『遼史』巻64「皇子表」の迭剌の項を引いて

燕北録所載のものが隷体であり，其の記事とよく一致するにより，之を契丹文字とすれば，残りの遼皇帝哀冊と静安寺碑の何れの文字が迭剌の作つた契丹小字であらうか。

とされ，さらに哀冊の文字を契丹小字とされ，静安寺碑の文字も小字で，一世紀半の間に変化した民間に行なわれた文字であろうか，とされるのは，上述のように既に静安寺碑の文字を契丹大字ではなかろうかとされているのと明らか

に矛盾している。しかし山下氏が第三種の文字を想定されたのは，後述のごとく注目に値する発言である。

1939年９月，奉天（瀋陽）の商肆の古董店に何れかの地で盗掘されたと考えられる「故太師銘石記」の誌蓋と契丹文字で記された墓誌銘が現われた。当時建国大学の教授であった稲葉岩吉氏（1876—1940）により，この墓誌銘は契丹小字の資料で，遼聖宗統和年間の盆奴太師の墓誌であろうとする見解が「盛京時報」の９月27日号に報道された。この報道に対して，当時満州国立中央博物館奉天分館の学芸官佐であった李文信氏（1903—1982）は，斎藤武一氏のところでこの拓本を見ると1942年，「契丹小字『故太師銘石記』之研究」を「国立中央博



図版４　故太師銘石記

物館論叢」第3号に発表しておられる。李論文はこの碑の誌蓋・銘文について，

この碑の石質・彫刻技術・尺度などは，まだ原石を見ていないので，むやみに批評を加えることは敢えてしないが，拓本によって計ると，誌蓋は長さ寛さ各々82センチで，縦横にそれぞれ二本の平行する雷紋帯で九つに区分けしており，古代の井田のようになっている。中央の一つの方区には文字2行・行3字を刻し，毎字が約12センチ以内で，四隅には各々牡丹一株を線刻し，爾余の四辺にはそれぞれ十二支神像三つを線刻している。銘文の寛さは81センチ，長さ81センチで，文字40行・行約54字であり，四側には交互に花弁の半分が装飾されている。その全体の形態は非常に韓橋墓誌銘蓋に似ており，賈思訓墓誌銘に較べても，それほどかけ離れてはいない。

と記されている。なお「韓橋墓誌銘」は重熙6年（1037）の撰文で，1916年の大水のとき朝陽県朝陽溝の韓氏墓地から出土したもので，先に一章の冒頭に引用した墓誌銘である。李論文はつづいて

(1)蓋銘それぞれ一種の文字を用いている (2)銘蓋は国号姓氏を書いていない (3)漢字の日月及び数字 (4)女真文字の年を襲用している (5)漢字の変造 (6)紀年が合っていない (7)十二辰獣の方位及びその他 (8)盆奴伝に合わない (9)女真文字に合っていない (10)出土の顛末が不明である

と論を進め，総括として六つの論点を挙げて，最後に

契丹小字ではなく，女真小字でもない。つまり一種の世にまだ明らかでない文字で，その上，悪賢い人間が偽造した形跡がある。

と締めくくっておられる。これらの論点については「蕭孝忠墓誌銘」に対する閻万章氏の論文に詳しく論評されているので，そこで紹介することとしよう。

第二次大戦前に知られた契丹大字資料として，以上のほか1938年に今西春秋氏（1908—1979）が「東洋史研究」第3巻4号に紹介された「女真字銅印」がある。1943年，安馬弥一郎氏はその『女真文金石志稿』で，これを女真文字として解釈されたが，これも後述の閻万章氏の1957年論文で契丹小字（実は大字）として「統和廿二年五月日」と解釈されているものである。今西氏はこれをうけて，1965年10月「朝鮮学報」第36輯の194ページに，その旨を記して再紹介されている。

1943年9月，山路広明氏の「契丹大字考」が『浮田和民博士記念史学論文集』に発表されている。山路氏は契丹大字を

茲で大字とは，夫自身単独で書かれるものであつて，恰も漢字の性質の如く，一字一音又一義を有するものを指したものである。（中略）大字が時として小字中にも用ひられる場合がある。その時には一つの言葉の構成要素としての一音節文字となる場合と，又一つの所謂大字的義意を有する言語に契丹語乃至は漢語の「テニヲハ」が附着した場合小字の形となる（中略）本質的には契丹文字には大字，小字の区別が無いと云へるのである。併し乍ら便宜に分けられないことはないと思ふ。又寧ろ文字の性質上契丹語用のものと，漢字用のものとに分けて考へることは大字，小字に区別するよりも，より妥当ではあるまいかと考へる。

と規定して，哀冊と郎君行記の単体字を挙げておられる。この想定は既に劉鳳翥氏が「契丹大字と契丹小字の区別」[24]で指摘されたように羅福成氏が陵刻集所収の「道宗宣懿国書哀冊考」で，篆蓋の隷体文字と哀冊の文字を比較して

契丹の大小字，或は即ち此に判かつ。但し字義に於ては則ち別無きなり。蓋文の倘し太祖製る所の大字と為せば，則ち冊文は必ず迭剌皇子の製る所の小字にして，両者の吻合する能わざること審かなり。

と隷体を大字，組合せ文字を小字とされた説から考えられたのであろうが肯い難い説であろう。

しかし，この山路論文には

宣以皇后哀冊文中の「①＝文」は wên と発音するが②と③とより成つてゐる。②は wê と発音し，③は④の変形で ên と発音し，両者相合して wê-ên が wên となつて一つの「文」の字を現はす様になつたのであつて，契丹語の中には斯様な構造を有して漢語・漢字音を表はすものが可成り多い。⑤＝仁にしても左様であつて，⑥は ji ⑦は in で両者合して ji-in より jin となつたのである。又⑧は大字の時には「年」を表はし，その音も漢音と略々同じく nin (nyen?) であるが，小字ともなれば，「年」，「寧」を表はすことがあり，文法上の変化を表はすこともある。[25]

とする見解も述べられている。この見解は上述の大小字についての説も含まれ，また個々の音価の推定についても問題はあるにしても，契丹小字解読の出発点とすることのできる着想であると言えよう。

(24) 「内蒙古社会科学」1981年第5期（総9期），pp. 105～112.

(25) ①は図版2(d)の末尾の字で，②はその左旁の，③は右旁の字で，④は③に一を加えた字形である。⑤は仁懿皇后の「仁」の字で，⑥はその左旁の，⑦は右旁の字であり，⑧は片仮名のキの字に似た字である。

6. 解読方法の模索

第二次大戦後，これまでの契丹碑文に対する諸家の研究成果にもとづいて，既出の資料の紹介や分析・整理として，1948年には馮家昇氏の The Chi-tan Script「契丹碑銘」が Journal of the American Oriental Society Vol. 68 に発表され，1949年12月には羅福頤氏 (1905—1982) の「契丹国書管窺」が「燕京学報」37期に登載されている。

解読 deciphermet という言葉が用いられたのは村山七郎氏によって1951年3月，「言語研究」17・18合併号に発表された「契丹文字解読の方法」であった。村山論文で最も劃期的な点は，『遼史』巻64「皇子表」迭剌の項に

> 性敏給なり。太祖曰く「迭剌の智，卒然として功を図るは，吾の及ばざる所，緩やかに以て事を謀るは我に如かず」と。回鶻の使至る。能く其の語に通ずる者無し。太后，太祖に謂いて曰く，「迭剌聰敏なり，使う可し」と。遣わして之を迓わしむ。相い従うこと二旬にして，能く其の言と書を習う。因りて契丹小字を制る。数少くして該貫す。

とあるのによって

> 迭剌がウイグル人について学んだ文字が所謂「ウイグル」字であるとはどの記録にも断定されていない。ただ十世紀第一・四半世紀頃のウイグル人の間における支配的な文字は ウイグル字であったことが 明らかであるから，かく推定された だけであって，この推定が確実というわけでない。しかし当時ウイグル人はそれ以外に突厥字を知っていたと考えられる。八・九世紀に書かれた東トルケスタンの突厥字記録 (MSS.) からこのことが推定される。迭剌が学んだのは，後に見るようにまさに東トルケスタンの突厥字であった。契丹小字＝契丹アルファベットの基礎となっているのはウイグル字でなく突厥字である。

と，迭剌の製作とされる契丹小字をウイグル文字ではなく，デンマークの言語学者トムゼン氏によって解読された突厥文字に結びつけられた点であろう。なお「契丹小字＝契丹アルファベット」とされながら，契丹大小字について

> 哀冊の大部分の文字は単語文字，即ち契丹大字であり，それらを構成する個々の文字——碑文V及びVIに最もよく示されている—— は契丹小字であると考えられる。

と，羅福成氏の説をついておられるのは自己撞着であろう。

この村山論文に対して，同51年田村実造氏は「民族学研究」第16巻1号に，「契丹文字の発見から解読まで—村山七郎『契丹文字解読の方法』を読む—」を発表されて

> 氏は主として羅福成氏の成果にもとづき，また白鳥博士に従って契丹語をモンゴル語とみる前提に立って研究を進めた。さらに，また氏は従来の諸学者と見解を異にして，迭剌が習得したというウイグルの言語・文字を古代突厥文字と考え，したがって哀冊の篆蓋碑石にみえる契丹原字を突厥文字と比較対照して，遂に解読へのキイを発見したのである。「コロンブスの卵立て」のたとえ話ではないが，後から気付かされてみれば，一応誰にもうなづけるであろう。しかしこの一飛躍こそ天才的ひらめきをまたなければ，われわれにはなしえないところである。

とされ，「いまやわが少壮学者の手によって，このような大成功がもたらされたことを，われわれは世界に誇るとともに，このよろこびをひろく同学の士にも頒ちたいと思う」と高く評価されておられる。なお年代は降るが島田正郎氏も「歴史教育」18巻7号（1970年9月）に発表された「遼の文化と契丹文字」において，村山論文について，

> ところが言語学者村山七郎は（中略）10世紀のはじめウイグル人がもたらした突厥文字を土台にして契丹文字がつくられたとし，（中略）数十の契丹字をローマ字化し，その音価を復元することに成功された。かくして二〇年に及ぶ世界の学者の努力は，ここにようやく開花する運びとなり，契丹文字解読の鍵が発見されるに至ったのである。

と紹介評価されている。

この年，1951年12月，筆者は「神戸外大論叢」第2巻4号に「契丹文字解読の可能性—村山七郎氏の論文を読みて—」を書いて，村山論文が契丹文字を突厥文字に結びつけた点について

> 約40字の突厥文字と，後述の如く200字に余る表音元字，即ち契丹アルファベットとの比較は，当然音価の同じ文字が何らの条件も伴わずに異なった幾つかの形で現われ，又幾つかの装飾が付されていると云う非合理な結論に到着する結果となり，全面的には賛成し難い。しかし私は突厥文字との関係を否定し去るものではなく，白鳥博士が「契丹人は自国の文字を製する以前に此等の文字〔突厥・回鶻〕をも知りたるべければ，多少此等の文字に負ふ所ありしならん」（「史学雑誌」9編12号53p）と書い

ておられる程度には「〔天賛〕三年（924AD）……〔九月〕甲子詔磾闥遇可汗故碑，以契丹突厥漢字，紀其功」（『遼史』2巻）の記載からも考えているつもりである。

と村山論文を批判した。筆者の論文自体については，序文で紹介した契丹文字研究小組が1977年に発表した「関于契丹小字研究」[26]一以下，小字専号と略称する一に

この一篇の文章は若干の歴史材料を引用して，契丹・突厥は同類でなく，女真と契丹語は通ぜず，室韋は契丹の別類であり，蒙古は唐代室韋の一部であるから，契丹語は言語系譜の上からいうと蒙古語族に属すべきであると論証している。彼は『遼史』『契丹国志』等の史籍の中から31個の比較的信頼できると認められる漢字で契丹語を表記した語彙を択び清代に編纂された『欽定遼史語解』を参照して，「華夷訳語」・モンゴル語族・マンジュートングース語族・チュルク語族の言語のうちの関連を有する語詞と相互に対比させて，契丹語が蒙古語と異なったいくらかの音韻現象をさがし出て，契丹語の特徴がダフール語，特に土族語（モングオル語）と近似していると認めている。長田夏樹は四個の哀冊にもとづいて，契丹小字の構造を分析して，327個の原字（原文では「元字」とする，以下同じ）に帰納し，原字を表意原字と表音原字の両大類に分け，この327個の原字のうちに少なくとも200個余りの表音原字を認めている。

等々と，かなり詳しく紹介されている。

1951年7月から山路広明氏は「契丹語の研究」を，アラビア語・アイヌ語に関する論考とともに「言語集録」という形で，少なくとも5輯油印出版されている。第一輯は

(1)契丹語の十干について (2)契丹語の十二支 (3)契丹語変化語考 (4)契丹語の大字と小字 (5)契丹語の（辰）字について (6)契丹語「巫」字と音について (7)契丹語十二支の「杏」について (8)契丹語「①」「②」に於ける「③」，「④」の意義 (9)契丹語十干に於ける「汞」字 (10)漢字と契丹文字との関係 (11)「宣懿皇后」の契丹音読考 (12)契丹語の「⑤」「⑥」「⑦」「由」について (13)「⑧」字考 (14)契丹語の十干と西蔵語との関係の有無 (15)「経略郎君」の音読附，契丹文字音読表[27]

(26) 「内蒙古大学報」哲学社会科学版，総16期，契丹小字研究専号，1977年。

(27) 契丹小字①は宣懿哀冊第4行7字目，②は興宗哀冊1行7字目の綴字で，十干の甲を表わすとされ，いずれも $\begin{matrix} a & b \\ & c \end{matrix}$ と3元字からなるが，a bは共通であって③と④はそれぞれそのcの部分の元字である。

であり，第二輯は翌52年１月に出され

(1)大金皇弟都統経略郎君行記　(2)宣懿皇后哀冊文　(3)道宗皇帝哀冊文　(4)契丹字「汞」再考　(5)郎君行記中の末尾小書の人名について　(6)契丹文字の起源の学的考証

からなる。三・四・五輯は手元になく残念ながら紹介できないが，これによって契丹文字に対する山路説の方向と概要は理解できよう。契丹小組の小字専号は，既に上掲一輯(10)と二輯(6)に述べられている契丹字造字方法についての10種の類型のうち『契丹制字の研究』から４種を紹介し，続いて

> 総じて言えば，山路広明は音・義・形が相互に結び合う方法を用いて契丹文字を解読し，并せてその造字の筋路を探索しようと狙っている。この種の試みは疑いもなく大変意義の有ることである。山路広明は彼の多年の研究実践にもとづいて，いわゆる契丹小字が回鶻，突厥などに起源をもつとする意見を反駁し，契丹字と漢字の血縁関係を確証し，契丹小字は漢字の小原字に起源をもち，回鶻の綴音法を参考して綴り合せて詞を作っていると見なしている。これらのことは全て正確である。

と評価している。また山路氏の研究は1961年７月の「大陸雑誌」第23巻１期に「従漢字形状所見之契丹文字」として簡単に紹介されている。

1953年３月，田村実造・小林行雄両氏共著の『慶陵Ⅰ（本文冊）』が，前年の『慶陵Ⅱ（図版冊）』につづいて出版された。その第６章は「哀冊碑石と哀冊文」で

(1)哀冊碑石の出土　(2)哀冊碑石の形態と装飾　(3)漢字哀冊文の解説　(4)契丹文字の哀冊

の４節からなっている。この本文冊には小林行雄・山崎忠の両氏と筆者の３名が作成した「接尾語として用いられた契丹文字の類別表(1)」とその(2)の２枚が附されており，それには

> 本表は慶陵出土の四種の契丹字哀冊中より，契丹字契丹語の名詞曲用語尾，形容詞語尾，動詞語尾等の主要なるものを摘出して，分類表示したものである。ただし類例の豊富でないものは省略した。各字の出典は，興宗哀冊文A，仁懿皇后哀冊文B，道宗哀冊文C，宣懿皇后哀冊文Dなる略号をもって，各字の下に示した。なお表末に参考のため附記した契丹字接尾語の音価は，中世蒙古語との比較によって比定した形態論上の音値である。

と註記してある。契丹小組の小字専号は，この「表末に参考のため附記した契

丹字接尾語の音価」について紹介したうえで

原図の出現位置・出現頻度に対する研究，附加成分の使用情況に対する研究は，疑いもなく一定の参考価値を具えているが，しかし単にこの種の研究の結果にたよるだけでは，特定の原字の具体的音価を確定するのは大変むずかしい。上に列記した契丹語接尾語の音価の比定の中には少数のいくつか実際の音価に近いものもあるが，統計の結果というよりは，やはり言語材料の対比の結果といった方がよいであろう。

と批評している。

7. 小字資料の出土と研究の進展

哀冊の契丹文字と同一類型の，つまり契丹小字の新しい資料が1942年春には河北省興隆県梓木林子から出土していたが，この「蕭仲恭墓誌銘」が紹介されたのは1973年になってからであるので，「蕭令公墓誌」残石が先ず名乗りを挙げることとなった。この「蕭令公墓誌」は1949年8月，遼寧省阜新市清河門西山村で大雨のため地下建造物が露出し，村民が墓門と前室の一部を火薬で爆破し，中から取り出した純金製の手鐲・耳鉗や純銀製の面具などの随葬品を売却するなどしたため，翌50年5月，成立間もない東北人民政府文化部文物処が李文信氏外3名を派遣して発掘整理させている。その報告が1954年12月に「考古学報」第8冊に発表された李文信氏の「義県清河門遼墓発掘報告」である。出土地は一号墓の漢文墓誌銘残石によって蕭慎微一族墓園と呼ばれ，4基の墓からなっている。一号墓からは漢文の「佐移離畢蕭相公墓誌銘」と刻まれた篆蓋と誌銘の残石が出土し，二号墓からは契丹小字墓誌銘残石が出土している。李氏は二号墓を壁画墓，三号墓を白玉冠飾墓，村民に開掘された四号墓を嵩徳宮銅銚墓と名付けている。この「考古学報」第8冊には，厲鼎煃氏の「義県出土契丹文墓誌銘考釈」も同時に登載されている。

1956年，愛宕松男氏は「東北大学文学部研究年報」第7号に「契丹（Kitai）文字の解読について」を発表された。愛宕氏は

少くとも前後三世紀間に亘ってその生命を持っていたこの文字が，13世紀に降るに及んで急激に衰微し，終に棄廃文字となって現在に至ったに就ては，当然それだけの理由があったはずでなければならない。

とし，「キタイ文字自体の中に包蔵されている不適格性が，且て考慮されたことがあろうか」とされ

> 乃ち云う所の不適格性とは，キタイ文字の持つ原字夥多の現象であって「現在知られる資料による限り，約三百にものぼる」と云われるこの過大な原字が，私の見解では，キタイ語の音節変化に対応しているのではなくして，全く音節表記の不統一に由来しているからである。

という観点にたって，『遼陵石刻集録』所収の哀冊と郎君行記に，上述の「蕭令公墓誌」に見える紀年・干支・年月日数字を『慶陵』附表の音価を参照してモンゴル語で語んでおられる。この契丹文字をモンゴル語で読まれたことについては，契丹小組の小字専号に

> 愛宕松男は契丹語と蒙古語をほとんど完全に同等とみなし，かつまたこれを前提としたので，両者の間に或は更に適切にいえば，蒙古語と愛宕松男が契丹文字の為に比定した音読みとの間に，矛盾が生じた時には，各種の互いに関連のない解釈法を採用して，両者の為になんらかの連係をさがし出している。

と批評されている。

1957年に厲鼎煌氏は「中山大学学報」に「試みに古回鶻文を用いて契丹文字を比較研究する[28]」を発表された。厲論文はまず哀冊式契丹文字を従来大字と考えたが，小字と訂正すべきであるとされ，皇后を表わす契丹語には＜可敦＞＜忒里蹇＞＜耨斡麼＞の三称があるが，「皇后」と釈される契丹文字と「皇帝」の字の上の一字が同じであるから，皇帝の＜可汗＞に対して＜可敦＞と見做したくなるが，そのように主観的に独断することはできない。「皇太后」と「皇」と「后」の契丹文字の間に「太」を挟んでいるから，漢字音で読むべきであるとされる。また馮家昇氏の「回鶻文写本菩薩大唐三蔵法師伝研究報告」を参照して，「日」に着いた接尾辞，奉敕の「敕」に着いた接尾辞をそれぞれ回鶻語の依格・業格と比較されている。厲氏は1958年4月に「語文知識」誌上に「漢語拼音方案は私が契丹文字を考釈するのを援助する[29]」を発表して，「興宗」「景

(28) 「試用古回鶻文比較研究契丹文字（専論）」（「中山大学学報・社会科学版」1957年第2期，総7期，1957年8月，pp. 174～177）.

(29) 「漢語拼音方案帮助了我考釈契丹文字」（「語文知識」1958年4月号，総第72期，pp. 41，42）.

宗」を読んでおられる。

60年代に入るとソビエトでも契丹文字の研究が盛んとなり，1963年には諸家の論文が相いついで公表されている。まずルドフ氏が「ソベツカヤ・エトノグラフィヤ」に「契丹文字問題」[30]を発表，また考古学者で渤海・女真の専門家シャフクノフ氏が「東方銘辞学」15に「契丹・女真小字釈読問題」[31]を発表している。シャフクノフ論文は，景宗・聖宗・興宗・道宗の契丹文字に対して，「景」に жи-ин,「聖」に щэ-ин,「興」に с-и-ин,「道」に да-о の音価を与え，「宗」を сэ-унг と読み，皇后の仁懿・宣懿を жэ-нь и-и, сэ-у-ань и-и と読んでいる。また女真語彙リストとして郎君行記の9字を「弟」字を除いて

大　金　皇帝　都　統　経　略

да ай-жи-й-н　хан-ан-ни　го-лой　ам-бань　жи-ин　ль-ю-о

と「経略」の契丹（＝女真？）文字を音読し，6字をおいて

梁　山之　陽　至

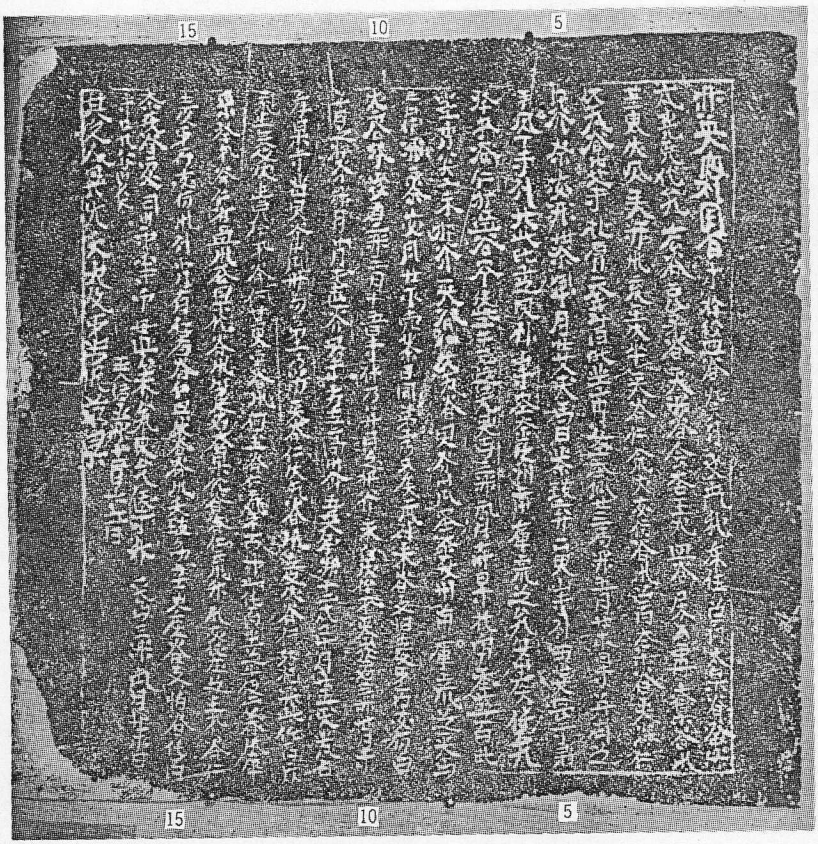
ль-янг　а-ли-ни　чжу-ле-ш-и　ас-ур-у

と梁山の「梁」を音読している。このうち「猟于梁山之陽，至唐乾陵」の「至」の読みは論外としても，漢字音の比定に中国音韻史に対する考慮がはらわれていないため，「大」の dai とあるべきところを da とし，景宗の「景」，経略の「経」の見母を口蓋化させて，仁懿の「仁」の日母と同じく表記するなどの過誤はあるが，60年代という時代を考えると，少なくともこれだけの契丹文字を漢字音として読んでいることは正鵠を射たものということができよう。同じ年にまたタスキン氏が「アジア・アフリカ諸民族」に「契丹文字解読試論」[32]を発表しており，翌64年にはスタリコフ・ナデリヤエフ両氏の『契丹文字解読についての予備的報道』[33]が出版されているがともに筆者未見である。

(30) Л. Н. Рудов,"Проблемы киданьской письменноти" Советская этнография.
(31) Э. В. Шавкунов, "К вопросу о расшифровке малой кидань-чжурчжэньской письменности" Эпиграфика Востока, XV, 1963. pp. 149—153.
(32) В. С. Таскин, "Опыт дешифровки киданьской письменности," Народы Азии Африки. 1963.
(33) В. С. Стариков, В. М. Наделяев "Предваритепьное сообщение о дешифровке киданьского письма". 1964.

8. 錦西西孤山出土の蕭孝忠墓誌

1951年夏，遼寧省錦西県西孤山で村民が水源をさがしている時に，その後の契丹大字研究の端緒となった「蕭孝忠墓誌」は発見されている。1956年には「考古通訊」に劉謙氏の「遼寧錦西西孤山出土的遼墓墓誌」とともに，漢文12行と契丹文18行の図版が登載されている。しかしその契丹文字面の図版では上部2字分が欠けていたが，次の閻万章氏の論文が，「考古学報」1957年2期に「錦西西孤山出土契丹文墓志研究」として発表されるまでは契丹文字面の全容が明らかではなかった。閻論文は



図版5　錦西西孤山出土蕭孝忠墓誌

(1)引言　(2)墓誌文字応是契丹小字　(3)墓誌文字考釈　(4)遼国器物中所載之契丹小字資料　(5)弁故太師銘石記非偽造品　(6)余論

からなっている。(2)の「墓誌の文字は契丹小字でなければならない」では慶陵から出土した契丹文哀冊について,「国内外の学者の研究を経て, 契丹大字と認」められているとし郎君行記およびこれと文字の組成が同じ銅鏡・魚符を誤って女真大字とみなしてきたが, これらは哀冊の出土によって誤ちを正すことができるとされ, つづいて哀冊とこの墓誌の契丹文字の特徴を対照させると

遼陵の帝后哀冊の契丹字はまた国内外の多数の学者によって契丹大字と確定しているから, 墓誌の契丹字は迭剌が製った所の小字でなければならないことがわかる。

としておられる。(3)の「墓誌文字の考釈」では, 契丹墓誌17行目の契丹文字を誌蓋の漢文によって,「大安五年十二月廿五日」と釈し, 4行目を「重熙廿三馬年五月廿□日」, 8行目から9行目にかけて「大安三兎年三木竜月廿□□□日」等々と釈しておられる。(5)の「故太師銘石記の偽造品に非ざるを弁ず」では李文信氏が「故太師銘石記」についての論文で,「碑碣の題記は篆額と碑文, 篆蓋と銘文とは同じ字体であって, 蓋が漢字で碑, 銘がほかの国の字であることはないのに, この墓誌が題が漢字で銘が番字であるのは, 金石書法上, 古くから見たことがなく疑わしい」とされたのに対し, 郎君行記が碑額は漢字の篆文で碑文は契丹大字であり, 太師銘石の漢字篆文の字体は, 義県西山村出土の「蕭相公墓誌」の蓋と一致しているから, 太師銘石は偽造品ではないとされる。また李文信氏は太師銘石の十二辰獣の方位が顚倒し, 冠服が制度に合わないのは模仿の結果であるとするが, 武威出土の「大唐金城県主墓誌銘」に刻まれた十二支は太師銘石の十二辰獣と方向が同じであり, 十二辰獣の服装が異なるのは契丹人の装束であるからであるとし, また李氏が「韓楠墓誌銘」の蓋に似ているのは, これを模仿偽作したからであるとするが, 似ていることこそ太師銘石が本物であることの旁証であるとして,「故太師銘石記」の偽作説を論破しておられる。

なお, この論文には編輯者の附記があって, 金光平・曽毅公両氏共同執筆の「錦西西孤山契丹文墓誌註釈」によるとして4点を挙げている。まず

現在, 確かに二種の契丹文字が存在するが, 一般学者が遼陵石刻文字を契丹大字,

錦西石刻文字を契丹小字とみなしているとする言いかたには問題がある。(中略) 錦西の契丹文字は慶陵の契丹文字と反対に，字形が簡単でととのい，また女真文字と互に近い。製字の方法は，あるものは直接漢字を用い，あるものは漢字の筆画を少し改めている。上に述べた両種の契丹字の字形からみて，いわゆる「隷書の半ばを以て増填」した契丹大字はまさしく錦西の契丹文字と相互に適合しており，慶陵の契丹文字は回鶻文字を模倣した表音文字であって，ちょうど迭剌の製った契丹小字と相互に適合している。

が第1点で，第2点として女真文字にも大小両種の文字があることと「華夷訳語」のうちの「女真訳語」の文字と現存の女真石刻の文字は哀冊の文字とは字体が合わず，錦西石刻の文字に近いから女真文字は契丹文字と漢字の筆画を増減して製ったことがわかるとし，

だから我々は，現在の女真文字は錦西石刻の類の契丹字を手本としたものであると，大胆に断定を下してもよい。もしも現存の女真文字が〔完顔〕希尹の製った所の女真大字に属するものなら，女真小字は今までにまだ発見されていない。女真小字が未だ発見されていない原因は，〔これを製作した〕熙宗が弑されたので通用範囲が広くなかったことによるのであろう。

としている。第3点として山路広明氏の意味を表わす字が大字で，音を表わす字が小字であって，哀冊の文字は大小混用とするのは全く不正確であるが，彼が錦西石刻の文字を見ていなかったからであるとし，第4点として，太師銘石について李文信同志が偽造としたのは誤りであるとしている。

1959年10月に筆者は「神戸外大論叢」第10巻2号に「中国諸民族の言語—その史的言語地理学的考察—」を書き，独自の文字を持つ民族語の資料として，「契丹大字による錦西西孤山墓誌(A. D. 1089)，小字による道宗哀冊(A. D. 1101)，道宗宣懿皇后哀冊 (A. D. 1101)」としてこの墓誌を紹介しているが，閤論文についてはふれてないので，この時点では見ていなかったのであろう。翌60年5月には，『アジア歴史事典』の「女真文字」の項で，この墓誌についてふれている。

1963年6月，豊田五郎氏の「契丹隷字考」が「東洋学報」第46巻1号に発表されている。豊田論文は

はしがき (1)資料集 (2)慶陵哀冊文字 (3)別種契丹文字 (4)契丹大小字の新解釈 (5)契丹隷字の釈読 附録

からなる。契丹隷字とは「はしがき」に

私は大字小字の混乱している現状に鑑み，慶陵哀冊の文字を契丹綴字，新発見の別種文字を契丹隷字と名付け区別することとした。後述のように隷字が先に作られた大字で，綴字が小字であることは，殆ど間違いなく，従来の大字小字論争も本文を以て終止符が打たれる筈である。

とあるように『契丹国志』や『書史会要』にいう隷書，または篆・楷・行・草体の契丹文字というのに対する隷書体というのとも関係なく，単に太祖が製したとされる契丹大字の言い換えにすぎない。豊田氏が敢えて契丹隷字とされたのは，羅福成・山路広明両氏および両氏の説の影響を受けた人々の思い込みからの脱却を計られたからであろうが，このことが却って「従来の大字小字論争も本文を以て終止符が打れ」ないばかりか，新な混乱をまねきかねないこととなるのではないかと危惧するのは独り筆者のみではあるまい。(4)には契丹小字について

後のウイグル式蒙古字の例から考えて私は慶陵哀冊の原字三百余の半ばを占める表音文字は約十四種の音素文字に大別可能と考えている。約五種の母音と語尾の子音を殆ど省略しているので，同排列の異義語が多くなる。この欠点を補うためと漢字のような字のまとまりを揃えるために，音素文字の形を色色工夫して種類を豊富にしたが，同音で異原字のもの一音平均十種にも及び，それは一字で多音節を有する表意文字の存在と共に，却って契丹文字の体系を複雑で近寄り難いものとして，今日迄解読困難な原因ともなっている。

とされるが，個々の字について具体的に述べられているわけでないので，言わんとされる点が不明確ではあるが，古くは白鳥庫吉氏が「契丹女真西夏文字考」で女真文字に対してなされたように，契丹元字をさらに音素文字に分解することが考えられているようである。しかしこの試みはタスキン氏の例[34]をあげるまでもなく，いずれも成功していないのではあるまいか。(5)では閻万章氏が十干を木・火・土・金・水の五行に当てられたのに対し，まず

蒙古語満洲語を通じて十干には青赤黄白黒の五色を当てているが，その起源は女真語に遡ると思われるふしがある。山路広明氏は高麗北青城串山頂摩崖碑にあらわれる

(34) 契丹小組の小字専号 p. 25 による。

黄の例によって，女真語の十干は蒙古語満洲語と同じく色彩を以てあらわし十二支も獣名を用いたことを考証している。又契丹語でも五色で十干をあらわしたようであるが，色そのものでなく色と関係ある金属名を用いたものと考えて，その順序は錆銅金銀鉄としている。

と，蒙古・満州語の十干を五色に当てることを記し，十干・十二支についての山路説を紹介しておられる。この五色については山路氏が戦前既に契丹語解読に関連して述べておられるが，筆者なりに転写して示せば

		蒙古語	満州語
甲	青	kökä	niwowanggiyan
乙	淡青	kökägčin	nioxon
丙	赤	ula$_{\gamma}$an	fulgiyan
丁	淡赤	ula$_{\gamma}$a$_{\gamma}$čin	fulaxôn
戊	黄	šira	suwayan
己	淡黄	šira$_{\gamma}$čin	soxon
庚	白	ča$_{\gamma}$an	šanggiyan
辛	淡白	ča$_{\gamma}$a$_{\gamma}$čin	šaxôn
壬	黒	qara	saxaliyan
癸	淡黒	qara$_{\gamma}$čin	saxaxôn

であって，十干に対して五色ではなく，五色にそれぞれから派生した淡色を表わす語を配した十色に当てているのである。ついで豊田氏は馮家昇氏の説[35]を紹介され

我が国で木火土金水の五気（五行）と十二支獣の組合わせで干支を読むのも，ウイグルと全く同じ方法でその起源はやはり唐代の民間の暦がそのような方法を使用していたのに基くと考えられる。恐らく渤海国でも之を襲用し我が国にもたらしたのであろうか。このような十世紀の事情から，契丹で五金と十二支獣の組合せで干支を記したことは，あり得ることで，私は契丹語の五金を次のように考えている。

とされ，甲乙に青錫，丙丁に赤銅，戊己に黄金，庚辛に白銀，壬癸に黒鉄を当てておられる。たしかに我が国の干支の「きのえ・きのと・ひのえ・ひのと…」

(35) 「回鶻文写本『菩薩大唐三蔵法師伝』研究報告」（「考古学専刊，丙種一号」1953年6期）。

という訓み方は藤原兼輔の「中納言兼輔卿集」や曽禰好忠の「曽丹集」に詠み込まれているのが古い用例であろうが，さればといってこの訓みが渤海からもたらされたという記録も証拠もなく，また唐代の民間暦で十干を五金で表わしたという事例も聞かないから，この説の成立には無理があろう。五金については，『漢書』巻24「食貨志」の「貨は布帛，衣る可きもの及び金・刀・亀・貝にして，財を分ち利を布き，有無を通ずる所以の者を謂う」の「金刀亀貝」に顔師古は「金とは五色の金を謂うなり。黄なる者は金と曰い，白き者は銀と曰い，赤き者は銅と曰い，青き者は鉛と曰い，黒き者は鉄と曰う。刀とは銭幣を謂うなり，亀は以て卜占し，貝は以て表飾す。故に皆な宝貨と為すなり」と注している。青金は『説文』の時代から鉛であって錫ではない。豊田論文は

> 故太師銘石記についてさきに稲葉博士が推定した契丹文字説は再び復活裏書きされた。之を一歩前進せしめるべく企てたのが小文であって，現段階では単に対応する漢字を探し出すに止まっているが，私は契丹隷字が遼治下の三民族の言語——契丹語・女真語・漢語で夫々に読まれたものではないかと想像している。尚将来中国における新たな考古資料の発見により一層完全な解読がなされることを期待するものである。

と結ばれている。豊田論文に対する紹介と批評は前掲の島田氏の「遼の文化と契丹文字」に記されている。なおこの論文は東洋文庫の英文紀要[36]に英訳されて発表されている。

9. 大字資料の出土とその研究

契丹小組のメンバーで大字の研究にもとりくんでおられる劉鳳翥氏の「建国三十年来の我が国，契丹文字の出土と研究[37]」によって契丹大字資料を出土年代順に記すと，まず「解放初期に中央民族学院の賈敬顔同志が古本屋から海内孤本の契丹大字墓誌拓片を購入した」と記された碑は，原石の行方・出土情況など不明であるが，最後の行に「応暦」の年号があるので，かりに「応暦碑」と

(36) Gorō Toyoda "An Analysis of the Major Ch'itan Characters", Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko (The Oriental Library) No. 23, 1964.
(37) 「建国三十年来我国契丹文字的出土和研究」(「内蒙古社会科学」1981年1期)。

命名されている。ついで前章の錦西西孤山で1950年出土した「蕭孝忠墓誌」がある。1964年冬には遼寧省朝陽県の西五家子柏樹溝から統和4年（986）11日に埋葬されたとある「耶律延寧墓誌」が出土している。長さが84cm，寛さが83cmの方形の墓誌で，契丹・漢文が合刻され，上半19行が契丹文，下半漢文24行のうち後の3行が上部にとび出して刻まれている。64年に発見されたにもかかわらず，遼寧省博物館文物工作隊の「遼代耶律延寧墓発掘簡報」が「文物」1980年7期に発表されたのは80年になってからである。

1966年に昭烏達盟林東鎮の遼太祖陵竜門外の東西西側に立っていた契丹・漢字の紀功碑残片が賈洲杰氏によって発見され，その報告が「考古」1966年5期に「内蒙古昭盟遼太祖陵調査散記」として発表されている。この散記によると，

> 碑趺と残碑の発見は，一定の程度において，過去のいくらかの人々がこれに関して訛り伝えたことの謎が解けた。そのうえ歴史上，遼の太宗が名馬で〔後〕唐にいったと記録し，遼の太祖のために碑を立てる石材と交換したとする記載に対して証拠を提供している。なぜなら，この種の石材が当地では見られないので，関係する同志の了解をえて，採集した碑石が河北昌平の油房店から出される石と同じであったからである。

として，「一些人有関它的訛伝」の注に，馮承鈞氏訳の『東蒙古遼代旧城探考記』（註(8)），島田正郎氏の『祖州城』（1956年1月），三宅俊成氏（原文は三宅を山宅と誤記）『林東紀行』と「文物参考資料」1955年5期の4冊をあげている。さらに劉氏の「契丹文字の出土と研究」によると，この女真人によって打ち砕れた紀功碑はその後，巴林左旗文化館の劉徳高氏によって残石が捜し出されており，また王晴氏は小新庄の農民から2個の契丹大字残石を回収している。1982年3月に刊行された陳述氏の『全遼文』附録図版の「遼太祖陵墓残石」これらを集めたものであろう。

1975年冬，内蒙古昭烏達盟阿魯科尓沁旗昆都公社烏蘇伊合生産隊沙日温都から出土した重熙10年（1041）の「北大王耶律万章墓誌」がある。解放前に盗掘された墓室の中にすて置かれていたのを，76年に阿魯科尓沁旗文化館文物主管の馬俊山氏が旗の文化館に運んでいる。誌蓋背面に21行の漢文が刻され，誌文が契丹文字27行の墓誌については，次に述べる劉鳳翥氏の論文によって紹介され，その存在は知っていたが，その全文はこれを伺うことができなかった。序

文に記したように82年８月，北京の社会科学院で劉氏と于宝麟氏にお会いした時，両氏から何枚かの契丹文字拓本を手にしての説明を受けたのであるが，その中にこの拓本も含まれていたので，何とかしてその写しを得たいものと思っていたが，その旅行から帰ると間もなく入手した前掲の『全遼文』附録図版にこの墓誌の拓本コピーも含まれているのを見て狂喜したものである。そして本稿の半ばへ書き進んだ時点で，劉氏と馬俊山氏による「契丹大字『北大王墓誌』考釈」が「文物」1983年９期に発表されているのを見たときには，嬉しさとともにある種のとまどいさえ感じたことを記しておこう。

さらに契丹大字の資料として，1956年５月，遼寧省建平県牛碌科郷王福溝屯遼墓出土の銀七柄銘，1977年，同省建昌県李珠営子公社出土の石棺銘と遼の上京出土の銀貨を加えなければなるまい。なお劉氏の「契丹文字の出土と研究」には

> 尚お未だ発表されていないものに，翁牛特旗河南営子出土の銅印，史樹青同志所有の「元帥右都監」の印，天津芸術博物館所有の銅印，遼寧省鳳凰城出土の銅印，同県什字街公社高台大隊二隊出土の銅印，巴林左旗出土の銅印，吉林省考古研究室所有の銅印，羅福頤同志所有の数個の印判，内蒙古博物館所有の囲場県出土の銅印，黒竜江省阿城出土の銅牌，呼倫貝尓盟文物站所有の銅牌，遼寧省朝陽県四家子公社西溝大隊二隊出土の銅牌，巴林左旗所有の二個の銅牌。

があるとのことである。まずこれらが類別集成されることを望んでおこう。

この期の契丹大字の研究としては劉鳳翥氏による二篇があげられるにすぎない。すなわち「民族語文」1979年４期の「漢字に混入した契丹大字「乣」の読音について」と，同じく「民族語文」1982年３期に発表された「契丹大字中の紀年考釈」である。前者は我が箭内亘氏の「遼金時代の所謂乣軍に就いて」（「史学雑誌」第26篇７号，1915年７月）に始まり，羽田亨氏の「芸文」第16年９号（1915年８月）誌上でのこれに対する批判，箭内氏の再論（「史学雑誌」第26編10号）につづいて，「史学雑誌」（以下編号のみ記す）上での羽田氏の再批判（27編１号），箭内氏の解答（27編３号），松井等氏の「契丹の国軍編成及戦術」（「満鮮地理歴史研究報告」第四冊，1918）を挟んで，烏山喜一氏（37編８号），藤田豊八氏（37編９号）と続き，王国維氏の「元朝秘史之主因亦児堅考，附致藤田博士書二通」（『観堂集林』巻16）も加わった有名な「乣軍論争」の「乣」字が「北大王墓誌」の４・

5行に見え，それが紀年と関係のある十二支の「酉」に当る契丹大字であることから，you の音で通ずる「遊・游・右・優」を表わすとし，『遼史』巻32「営衛志」の「辺防糺戸」は「辺防游戸」で，同書巻45「百官志」の遙輦の「糺詳穏・糺都監・糺将軍・糺小将軍」の「糺」は「右」と訓めるし，巻46の「糺軍」は「游軍」即ち騎兵の意であるとされ，併せて「開泰」「太平」の紀年を読まれたものである。この「糺」が「鶏」の訓ではなく「酉」の音読であるとする説には，契丹語が十二支に十二獣を当っている点からして多分に無理があろう。

ついで劉氏の「紀年考釈」を紹介して，これに対する筆者の見解も述べるべきであろうが，原稿の〆切日時にせまられて果せそうもないので，筆者（夏と略す）の結論だけを閻万章・豊田五郎・劉鳳翥三氏の説と並べて示すことで責めをはたすこととする。言い訳になるが，実は「蕭孝忠墓誌」が「考古通訊」に発表されたあと，薛仲三・欧陽頤氏合編の『両千年中西暦対照表』や内務省地理局編の『新訂補正・三正綜覧』も手元において，遼代の関係する年月日の干支を調べ表にしたものがあるはずだったのに，いくら捜しても見当らないので，後日を期さざるを得なくなったのである。干支といっても十干十二支ではなく五行十二獣であるが，年月日に干支のそろっている紀年を記すと次の5条がある。

A	奎	仏	廿	三	馬	歳	五	月	廿	木	日	（忠4）	
閻	重	熙	廿	三	馬	年	五	月	廿	□	日		
豊	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	四	〃		
劉	天	重熙	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	白	〃		
夏	重	熙	廿	三	馬	年	五	月	廿	金	日		

B	孚	父	糸	安	歹	廿	糸	年	月	廿	艾	天	馬	日	業	技
閻	×	×	木	竜	年		□	□	月	廿	□	□	馬	日	×	×
豊	×	×	銅	羊	〃		鉄	兎	〃	〃	七	大	〃	〃	×	×
劉	清	寧	青	竜	〃	四	青	蛇	〃	〃	□		〃	〃	□	時
夏	清	寧	木	竜	年	四	木	兎	月	廿	八	水	馬	日		時

（忠5）

C	夭	马	三	屋	歹	三	爻	安	月	廿	亓	売	業	日	(忠8・9)
闇	大	安	三	兎	年	三	木	竜	月	廿	□	□	□	日	
豊	〃	〃	〃	〃	〃	六	銅	羊	〃	〃	四	錫	竜	〃	
劉	〃	康	〃	蛇	〃	三	青	竜	〃	〃	白	□	□	〃	
夏	大	安	三	兎	年	三	木	竜	月	廿	金	□	□	日	

D	州	仝	五	矣	屋	歹	十	二	丈	牙	月	廿	五	天	麦	日
闇	×	×	×	×	×	年	十	二	□	牛	月	廿	五	□	□	日
豊	太	平	五	大	牛	〃	〃	〃	金	〃	〃	〃	〃	大	鶏	〃
劉	×	×	〃	黄	蛇	〃	〃	〃	紅	〃	〃	〃	〃	黒		〃
夏	寿	昌	五	土	兎	年	十	二	火	牛	月	廿	五	水	蛇	日
																(忠11)

E	奎	仉	十	乎	歹	二	月	十	五	爻	馬	日	(北19)
劉	天	重熙	十	蛇	年	二	月	十	五	青	馬	日	
夏	重	熙	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	木	〃	〃	

ここで契丹大字と女真文字の関係について記しておかねばなるまい。女真文字については別に論考[38]を発表しているが，そこで『金史』巻73「完顔希尹伝」を引いて，女真民族国家金は

> 初め外交文書に契丹文字を用いたこと，希尹の製作した漢字の楷書に倣い契丹文字の製作原理によったものが女真大字であること，ついで熙宗亶が女真小字を製作したことが記されている。

としたように，乙種本「華夷訳語」と同種の女真文字は契丹大字に基づいて製作されているので，上のように釈義された十干十二支は女真文字にも承け継がれている。満州語では十干を五色とその淡色で表わすことは前に述べたが，女真語で十干を五行で表わすか否かについて証すべき文献はない。しかし契丹語では大字でも小字と同じく十干を五つに分けて表わしており，それが五行であるか，劉氏の説のごとく五色であるか一他に豊田氏の五金説もある一は説の別

(38) 長田夏樹「女真文字と現存史料」(「歴史教育」18巻7号，1970年9月)。

れるところであるので，蒙古語の五行 tabun maqabud とそれに対応する満州語の五行 sunja feten

蒙古語	modun	γal	siroi	tämür	usun
満州語	moo	tuwa	boixon	sele	muke

を参照して，女真語の五行・五色と対比させると

十干		甲 乙	丙 丁	戊 己	庚 辛	壬 癸
五行		木	火	土	金	水
契丹大字						
女真文字	五行					
	五色					

と五色ではなく五行が，それぞれ字形を継承していることが明らかで，筆者が五行説をとる由縁である。そして，十二支を表わす十二獣もまた（括弧の中は字形の多少異なる北大王墓誌）

十二支	子	丑	寅	卯	辰	巳
十二獣	鼠	牛	虎	兎	竜	蛇
契丹大字						（）
女真文字						

午	未	申	酉	戌	亥
馬	羊	猴	鶏	狗	猪
（）				×	×
					

と継承されている。女真文字は「華夷訳語」によった。1973年8月，西安碑林の「石台孝経」碑身内部から発見され，1979年5期の「文物」に「西安碑林発現女真文書，南宋拓全幅集王『聖教序』及版画」として発表された女真文書に

はこの送り仮名に当る語尾は記されていない。例えば，牛・兎・竜・馬は

ixan→ixa-an, γôlmaxai→γôlma-xai, muduri→mudu-ri,

morin→mori-in

と書き表わすようになったものである。なお金啓孮氏の「陝西碑林発現的女真字文書」[39]は未見であるが，これについては西田龍雄氏が「女真文字—その成立と発展（下）」[40]に紹介されたものによった。

ここで注目しなければならないのは契丹文字，多くは契丹大字とされた「燕北録」の「馬」の字が明らかに契丹大小字と異なることである。五章で後に契丹大字と確認された静安寺碑について，山下泰蔵氏が第三種の文字かと疑われたことを記したが，それは静安寺碑が第三種の文字であったのではなく，『書史会要』所載の，したがって「燕北録」の「勅走馬」が多くの人が考えたように契丹大字ではなく，第三種の文字であったことになろう。しかも，明版『説郛』所収の「燕北録」には，「長牌有七十二道，上是番書勅走馬字」とあって契丹文字とはしてなく，その上「成吉思皇帝聖旨牌」[41]上にこの文字で「走馬」と刻されているのであるからして，女真文字と考えるのが穏当であろう。筆者は「女真文字と現存史料」（註(38)）で「燕北録」所載の文字を

> 李文信氏によって偽作かと疑われた「故太師銘石」の文字と共に契丹大字であり，進士題名碑に代表される女真文字が完顔希尹の製作になる女真大字であることが確実となった。

としたが，以上のことからすると，女真大小字について改めて考えなおさなければなるまい。

10. 許王墓誌の出土とその研究

1979年2月，中国で阜新市文化局文物組の「遼寧阜新県遼王墓清理簡報」（以下，簡報または許王簡報と略称する）と劉鳳翥，于宝麟両氏の「契丹小字許王墓誌

(39) 「内蒙古大学学報，哲学社会科学版」1979年1・2期。

(40) 「月刊言語」9巻12号，1980年12月，後に『アジアの未解読文字』1982年3月。

(41) 羽田亨「成吉思皇帝聖旨牌」（「歴史と地理」34巻4・5号，1934年，『羽田博士史学論文集・上巻，1957年1月）。

考釈」（以下，考釈または許王考釈と略称する）が登載された文物編輯委員会の編になる「文物資料叢刊」第一輯（1977—12）を入手した。そのとき，考釈に契丹小字の音価と応用挙例が附載されており，またこの「許王墓誌」の全文が抄録されていることに少なからざる興奮をおぼえたが，その興奮が去ると少なくとも原墓誌または拓本を見ることができなければ，とてもこの研究に手をつけるわけにはいかないだろうと感じたものである。しかし冷静に考えれば原墓誌を我が手で撫ぜたところで容易に読めるわけのものでないことは自明の理であろう。

簡報と考釈によれば，許王墓誌は遼寧省阜新市の南約26㎞の臥鳳溝にあり，1970年外部に露出していることを当地の農民が報告したので，1975年9月から10月にかけて阜新市文化局文物組と臥鳳溝公社と三家子大隊の人民共社員によって調査清理されたものである。墓誌蓋は上端が缺けているが，正方棱台形で台面に「遼国許王墓誌」と楷書体で2行に陰刻され，右側に「掩閉日甘露降」と楷書され，左側にその訳と考えられる契丹小字6字が刻されている。墓誌は六角圭形で，正面30行，背面30行，左側面4行計64行が契丹小字で刻され，右側面に5行が漢字で刻されている。簡報は

> 墓の主人公は耶律義先であろう。重熙21年（1052年）に死に，死んだ年は42才で（『遼史』本伝を見よ），清寧9年（1063年）追封されて許王となった（『遼史』道宗本紀を見よ）。誌文は興宗・道宗に話が及んでおり，義先の主要活動年代および爵位をうけた時期が符合している。その卒年と53年の相違のある乾統5年（1105年）にまで言及している点は墓誌の埋葬された年代であると思われる。（中略）此の外，漢文中の「枢密使于越尚父」などの官職名は義先の兄の仁先の職名のようである（『遼史』本伝を見よ）。さらに義先の妻，晋国長公主の娘の結婚前の住処は現在阜新県紅帽公社の成州（『遼史』地理志を見よ）で，仁先の墓葬地点（北票県蓮花山は已に発掘されている）もまたこの墓と近く，いずれも探索に供することができる。

としている。「興宗・道宗に話が及」ぶとするのは，契丹文字誌文に既知の興宗・道宗の文字が見えるという意味であろう。道宗皇帝の文字は14・49行の2ケ所に見えるが，興宗の字はなく，46行に聖宗皇帝の契丹文字が見えるのを誤ったのであろう。漢文中の「官職名は義先の兄の仁先の職名のようである」と

する「枢密使」「于越尚父」は墓誌右側面5行の漢文の3行目のものであるが，『遼史』巻96の仁先の伝に「清寧の初め南院枢密使と為る」とあり，清寧9年（1063年）聖宗の次子で興宗の弟重元父子の謀逆を鎮定した功によって，道宗が「尚父を加え，宋王に進封し，北院枢密使と為し，親しく文を製って以て之を褒め，詔りして灤河戦図を画かしめ，以て其の功を旌す」とあり，つづいて「咸雍元年，于越を加え改めて遼王に封ず」というのを指すのであろうが，これには問題があろう。そのため考釈では義先についてはふれていない。

まず稗史野乗のたぐいには他人の官職名が誤入，乃至はその人物を顕彰しようとするあまり意識的に取り入れられることはあっても，墓誌に他人のまして兄弟の官職名が記入されることは考えられまい。その上，『全遼文』巻8，197頁の「耶律仁先墓誌銘」によると，仁先は「其の年（咸雍8年，1072年）九月丙午朔十九日某甲子，葛蘆母山の麓原に帰葬す。先塋に従うは礼なり」とあり，恐らく義先も仁先と同じ北票県蓮花山の地に葬られたであろうから，出土地が合わない。耶律仁先・義先の兄弟は2人とも許王には封ぜられているが，墓誌漢文面の「翊聖佐理奉国□□功臣」といった功臣名を賜わっていないし，漢文3行目に「于越尚文」の次に「混」字がある「混同郡王」でもないからである。この「翊聖」を含む功臣名は『遼史』列伝には，趙思温の「協謀靜乱翊聖功臣」，蕭孝友の「翊聖協穆保義功臣」，姦臣伝に耶律乙辛の「匡時翊聖竭忠平乱功臣」があり，「張俭墓誌」に「翊聖佐理功臣」が見えるが，「翊」を「翼」とするものに耶律斡特剌の「翼聖佐義功臣」がある。以上の例によって『遼史』本伝の「翼」は本来「翊」とすべきものを同音同義のため誤記されたとすることができよう。また斡特剌には「奉国匡化功臣」も加賜されており，墓誌漢文の八字功臣は「翊聖佐理奉国匡化」で混同郡王でもある斡特剌を指すとして誤りなかろう。この耶律斡特剌の本伝に本紀を合せて記すと

(1)耶律斡特剌，字は乙辛隠，許国王寅底石の六世の孫なり。少くして官祿を喜ばず，年四十一にして始めて本班郎君に補せらる。

(2)時に枢密使，耶律乙辛，権を擅ままにし，忠良を讒害す。斡特剌，禍の及ばんことを恐れ，深く自ら抑き畏る。

(3)大康中，宿直宮と為り，左右護衛太保を歴。

(4)大安元年（1085），燕王の傅に升り，左夷離畢に徙さる。四年，北院枢密副使に改めらる。帝，詩を賜いて之を褒む。知北院枢密使事に遷る，翼聖佐義功臣を賜う。

大安二年六月丁亥朔，知枢密院事耶律－－－を以て知左夷離畢事を兼ねしむ。

(5)北阻卜酋長，磨古斯叛す。斡特剌，兵を率いて進討す。会ま天大いに雪ふる。磨古斯の四別部を敗り，首千余級を斬る。西北路招討使を拝し，漆水郡王に封ぜられ，宣力守正功臣を加賜さる。

大安十年（1094）夏四月庚戌，知北院枢密使事，耶律斡特剌を以て都統と為し，磨古斯を討たしむ。九月，－－－磨古斯を破る。寿昌元年（1095）夏四月丁卯，－－－耶覩刮を討ちて捷てりと奏す。秋七月甲寅，－－－磨古斯に捷てりと奏す。十一月己亥，都統－－－を以て西北路招討使と為し，漆水郡王に封ず。二年十二月己未，－－－梅里急を討ちて之を破る。

(6)尋で南府宰相を拝す。復た閘古胡里扒部を討ち之を破る。召されて契丹行宮都部署と為る。

寿昌三年（1097）五月癸亥，斡特剌，阻卜を討ちて之を破る。九月戊寅，－－－梅里急を討ちて捷てりと奏す。冬十月庚戌，西北路招討使－－－を以て南府宰相と為す。四年冬十月己卯，南府宰相－－－を以て契丹行宮都部署を兼ねしめ，以て燕国王延禧を傅導せしむ。

(7)是より先，北南府に訟有り，各州府就いて之を按ずるを得たり。比歳，枢密の檄を奉ずるに非ざれば鞫問するを得ず，以て故の訟者稽留す。－－－奏して旧の如くするを請い，之に従う。

(8)寿昌五年（1099）復た西北路招討使と為り，耶覩刮部を討ちて，俘にし斬るもの甚だ衆し。馬駝・牛羊・各々数万を獲たり。明年，磨古斯を擒え，守太保を加え，奉国匡化功臣を賜う。

寿昌五年，夏五月戊辰，南府宰相－－－を以て西北路討使，禁軍都統を兼ねしむ。冬十月丁巳，－－－耶覩刮を討ちて捷てりと奏す。六年春正月辛卯，－－－磨古斯を執えて来たり献ず。秋七月壬申，耶覩刮諸部，西北路を寇す。八月，－－－兵を以て撃ちて之を敗る，使来たりて捷てるものを献る。

(9)乾統の初め，致仕せんと乞うも許さず，止だ招討を罷む。復た南院枢密使を兼ね混同郡王に封ぜらる。北院枢密使に遷され，守太師を加えられ，推誠賛

治功臣を賜う。致仕し薨ず，謚して敬蕭と曰う。

乾統元年（1101）六月戊戌，南府宰相－－－を以て南院枢密使を兼ねしむ。二年五月乙丑，－－－耶覩刮等部の捷てるものを献る。秋七月，阻卜来たり侵す，－－－等戦いて之を敗る。冬十月丙寅，南府宰相耶律－－－を以て北院枢密使と為す。

となるが，これによって許王考釈で劉・于両氏が釈義し読んだ語がいかに正しいかを裏付けすることができよう。また18行目に契丹語の都統に続いて du-tung と文選読みに似た音読をしたり，宋代には尚書の「尚」を慣用的に chang と発音していたので，「故耶律氏銘石」では許王誌文49行の長寧宮の「長」の cha-ang と同じ文字で表わしているのを，「小字専号」などでは契丹文字の発音では sh /š/ と ch /č/ を区別しないとしているなど，まだ書くべきことが多いが，原稿提出期限が来てしまったので，他日にゆずらざるを得なくなってしまった。

最後に附表Ⅰ「許王墓誌試読」で与えたローマ字表記による音価について説明しておこう。許王考釈で釈義し音価の記された第1行「開府儀同三司」，第11行「静江軍節度使」，第12行「金吾衛上将軍」に対して，それぞれ＜ka-ai fu ngę-i tę-ung sę-ḫa-am si＞，＜zę-ing gi-ang gi-iun zę-iê du ši＞，＜gi-mę ngę-u uei si-ang sę-iang gi-iun＞とあるのは /k'ai fu ngi t'ung sâm ši/，/tsing kang kiun tsiê tu ši/，/kim ngu uei šang siang kiun/ と読まれることを示している。大文字表記はモンゴル文語形である。なお活字化された契丹小字は「契丹小字専号」からとったものである。

附表 I

許王墓誌試読（許王考釈によるも，音価は私案）


0. 掩閉日　da-ga-　o-ǰe-xu ÄDÜR


0. 甘露降　-u šį-eu-der nu-ḫa-


1. 四字之功臣　DÖRBÄN　-gį-uen gį-ung či-in


1. 洛京之留守　lę-au-u gi-ing-uen lę-ieu šį-eu


1. 開府儀同三司　ka-ai fu ngę-i tę-ung sę-ḫa-am si


1. 中書令　ǰę-ung šį-iu lę-ing


2. 于越　yu-iuê


2. 尚父　šį-ang fu


2. 混同郡王　xu-un tę-ung gi-iun wong


2. 許王　xę-iu wang


2. 墓誌　ne-li-de


3. 左率府副率　sę-o šį-o fu fu šį-o


3. 検校　gi-iê-êm gi-iêu


3. 太子　tai sę-ī


3. 殿中侍　dę-iê-nę ǰę-ung ši-ī


5. 太祖　tai sę-u


5. 皇帝之　xwong di-in


5. 許国王　xę-iu gį-uei wong


7. 侍中　ši ǰę-ung


7. 令公　lę-ing gį-ung


8. 太皇太后　tai xwong tai xeu


9. 副部署　fu bą-u šį-iu

𘓱𘓐 𘓱𘓐 𘓐𘓐	9. 蘭陵郡 lę-ḫa-an lę-ing gi-iun
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	11. 大詳穩 da-ai sę-iang gi-iun
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	11. 封 de- -le-ge-ye
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	11. 靜江軍 zę-ing gi-ang gi-iun
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	11. 節度使 zę-iê du šï
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	12. 枢密院 šį-iu mę-i yuê-nę
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	12. 金吾衛上将軍 gi-mę ngę-u uei šį-ang sę-iang gi-iun
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	13. 同中書門下 tę-ung ǰę-ung šį-iu mę-uen xia
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	13. 平章事 pi-ing ǰa-ang šï
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	13. 枢密副使 šį-iu mę-i fu šï
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	13. 詩曰 šï
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	14. 道宗皇帝 da-u sę-iung xwong di
𘓐𘓐 𘓐𘓐	15. 此年 ÄGÜN-Ü ǰIL
𘓐𘓐	15. 冬 u-gul
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	16. 功臣四字 gi-ung či-in DÖRBÄN
𘓐𘓐 𘓐𘓐	16. 侍中 ši-i ǰę-ung
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	16. 大安
𘓐𘓐 𘓐𘓐	18. 都統（契丹語） 都統（漢字音） du tę-ung
𘓐𘓐	20. 曰
𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐 𘓐𘓐	23. 功臣字四 gi-ung či-in
𘓐𘓐 𘓐𘓐	23. 中書 ǰę-ung šį-iu



24. 漆水郡王 sę-i šį-uei gi-iun wong



29. 守太保 šį-eu tai bą-u



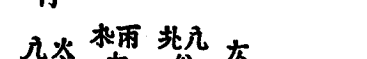
32. 敕曰 ka-



34. 守大傅 šį-eu tai fu



34. 封 de- -le-ge-ye



35. 功臣之字六 gį-ung či-in-uen ǰIRΓUΓAN

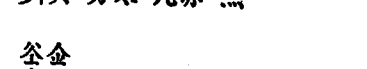


35. 守大師 šį-eu tai ši



35. 乾統

36. 混同郡王 xu-un tę-ung gi-iun wong



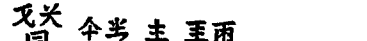
36. 封 de- -le-ge-



39. 許王之 xę-îu wong-nu



46. 相公 sę-iang gį-ung



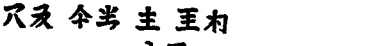
46. 聖宗皇帝之 ši-i-ing sę-îung xwong di-in



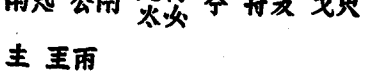
46. 將軍于 sę-iang gi-iun-de



48. 將軍之 sę-iang gi-iun-uen



49. 道宗皇帝之 da-u sę-îung xwong di-uen



49. 長寧宮之副部署 ča-ang nę-ing gų-ieu-ung-un fu bą-u šį-îu

51. 皇帝之 xwong di-in

51. 皇后之

附表Ⅱ

契丹小字元字（もと原字に作る）総表（「内蒙古大学報」総第16期による）

1 一	33	65	97	129	161
2 丁	34	66 土	98	130	162
3 万	35	67	99	131	163
4	36	68	100	132	164
5	37	69	101	133	165
6	38	70	102	134	166
7	39	71	103	135	167
8	40	72	104	136	168
9	41	73	105	137	169
10	42	74	106	138	170
11	43	75	107	139	171
12	44	76	108	140	172
13	45	77	109	141	173
14	46	78	110	142	174
15	47	79	111	143	175
16	48	80	112	144	176
17	49	81	113	145	177
18	50	82	114	146	178
19	51	83	115	147	179
20	52	84	116	148	180
21	53	85	117	149	181
22	54	86	118	150	182
23	55	87	119	151	183
24	56	88	120	152	184
25	57	89	121	153	185
26 毛	58	90	122	154	186
27	59	91	123	155	187
28	60	92	124	156	188
29	61	93	125	157	189
30	62	94	126	158	190
31	63	95	127	159	191
32	64	96	128	160	192

193 九 224 仕 255 仝 286 山 317 月 348 爻
194 孕 225 付 256 仚 287 屮 318 罢 349 父
195 午 226 仵 257 仝 288 中 319 曲 350 爸
196 生 227 仪 258 伞 289 央 320 由 351 举
197 东 228 仔 259 灸 290 出 321 虫 352 爷
198 乞 229 仍 260 令 291 冰 322 肉 353 谷
199 乌 230 仅 261 仲 292 岁 323 口 354 乐
200 方 231 伙 262 火 293 类 324 血 355 米
201 务 232 伎 263 炎 294 小 325 屯 356 尘
202 劳 233 伉 264 炭 295 业 326 文 357 当
203 先 234 伤 265 炽 296 当 327 交 358 华
204 矢 235 伦 266 义 297 出 328 主 359 尘
205 矣 236 伪 267 爻 298 尚 329 亦 360 燕
206 知 237 伫 268 圣 299 肯 330 戈 361 为
207 矣 238 伯 269 爻 300 门 331 穴 362 劳
208 发 239 八 270 圣 301 问 332 穴 363 肯
209 矣 240 乞 271 久 302 田 333 乐 364 小
210 尔 241 令 272 刘 303 用 334 九 365 买
211 亡 242 余 273 灾 304 困 335 寸 366 平
212 宁 243 奂 274 幺 305 闲 336 沙 367 果
213 生 244 伞 275 鱼 306 冈 337 沟 368 屯
214 六 245 余 276 羊 307 冈 338 酒 369 屯
215 文 246 余 277 养 308 冈 339 关 370 乔
216 央 247 令 278 叁 309 国 340 人 371 乔
217 朱 248 令 279 非 310 冊 341 爻 372 尺
218 句 249 令 280 业 311 冊 342 爸 373 又
219 为 250 介 281 非 312 册 343 爸 374 爻
220 行 251 公 282 非 313 册 344 火 375 甬
221 伙 252 仑 283 叔 314 册 345 水 376 写
222 伙 253 公 284 上 315 非 346 水 377 里
223 仕 254 答 285 山 316 目 347 爻 378 ：

神戸市外国語大学　外国学研究　XIV

内陸アジア言語の研究　I

第一部

契丹語解読方法論序説

長田夏樹

第二部

『畏兀児館譯語』の研究
—明代ウイグル口語の再構—

庄垣内正弘

神戸市外国語大学外国学研究所

STUDIES ON THE INNER ASIAN LANGUAGES

I

Part 1

An Introduction to the Procedure of Decipherment on the Qidan Scripts

by Natsuki Osada

Part 2

A Study of the Chinese-Uigur Vocabulary Wei-wu-er-guan Yi-yu

by Masahiro Shōgaito

1983

はじめに

中央アジアを中心としたアジア大陸内陸部一帯には，古来アルタイ系，漢蔵緬系，印欧系に所属する数多くの言語が登場してきた。そして，その多くはなお現在も継承者を同地域に保っている。

これら内陸アジア言語に関する報告や研究はその内容や目的に応じて色々の方面から発表されているが，これらをまとめて「内陸アジア言語の研究」と呼ぶことができる。本書はこの「研究」の継続と発展に一役買うことを目的として作成された小冊子であって，表題は些か大袈裟なものとなった。

本書の内容は二部に分かれている。第一部「契丹語解読方法論序説」は長田が執筆し，契丹語解読に関する過去の諸研究を，中国におけるものを中心としながら批評し，解読方法の自らの見解を明らかにしようとしたものである。第二部「『畏兀児館譯語』の研究」は庄垣内が執筆し，「華夷訳語」'丙種本'である『畏兀児館譯語』のチュルク語の再構を試み，その言語の性格について論じたものである。

なお，本書は神戸市外国語大学外国学研究所に所属する「アジア大陸の言語」研究班の研究活動の一環として出版されたものである。今後も，表題のもとに本書と同程度の分量をもった続編を刊行してゆきたい。

1984年3月10日

神戸市外国語大学外国学研究所長　長　田　夏　樹

第一部

契丹語解読方法論序説

長田夏樹

第二部

『畏兀児館譯語』の研究

—明代ウイグル口語の再構—

庄垣内正弘

長　田　夏　樹（おさだ　なつき）

神戸市外国語大学教授

中国語・アルタイ語専攻

庄 垣 内 正 弘（しょうがいと　まさひろ）

神戸市外国語大学助教授

言語学専攻

外 国 学 研 究　XIV

昭 和 59 年 3 月 15 日　印刷
昭 和 59 年 3 月 20 日　発行

神戸市灘区土山町
発 行 所　神戸市外国語大学外国学研究所

神戸市灘区友田町３丁目２番３号
印 刷 所　中 村 印 刷 株 式 会 社

ANNALS OF FOREIGN STUDIES Vol. XIV

STUDIES ON THE INNER ASIAN LANGUAGES

I

Part 1

An Introduction to the Procedure of
Decipherment on the Qidan Scripts

by Natsuki Osada

Part 2

A Study of the Chinese-Uigur Vocabulary
Wei-wu-er-guan Yi-yu

by Masahirø Shōgaito

Kobe City University of Foreign Studies
1983